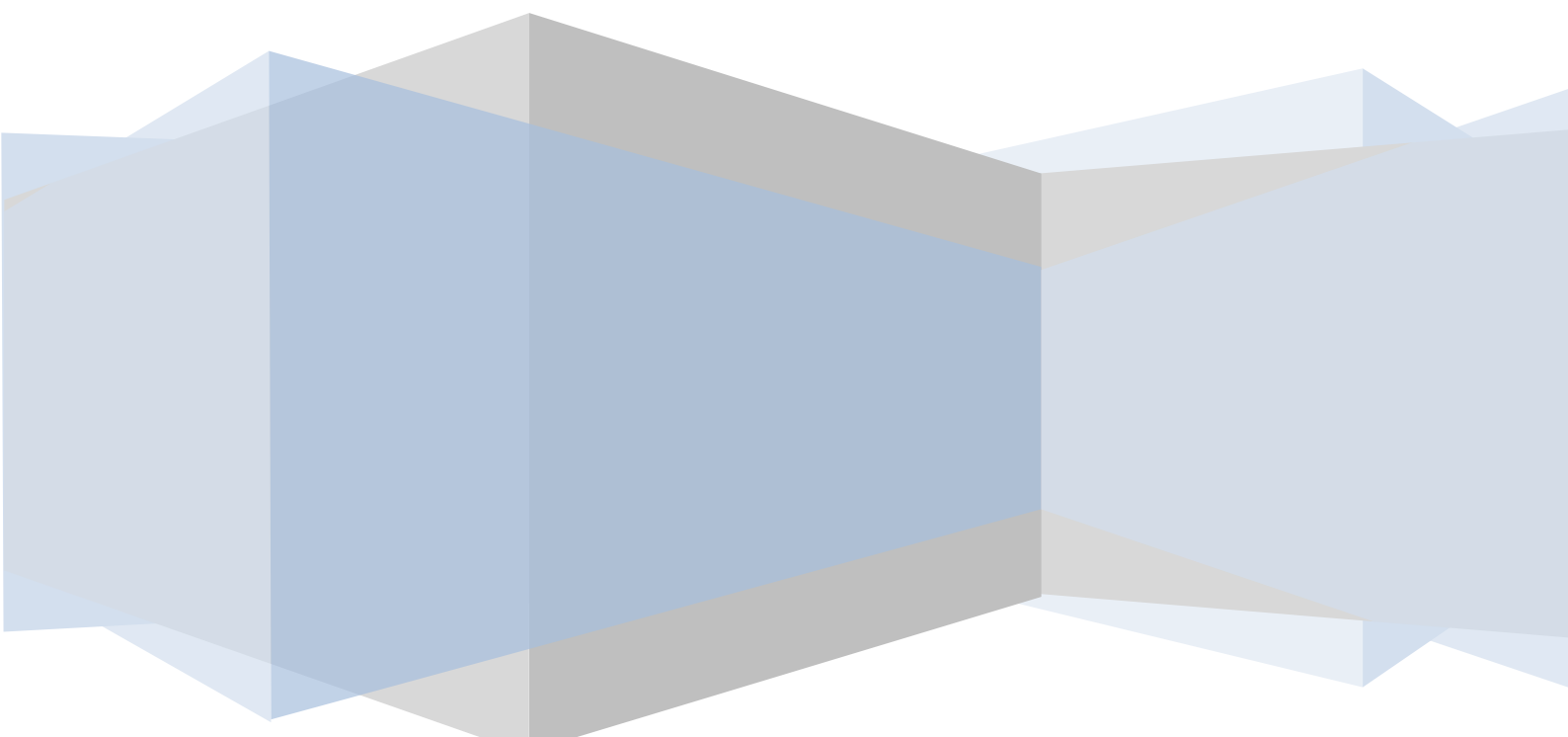


第1次菊川市総合計画

後期基本計画(H24-H28)総括報告書

平成28年度達成状況報告書



【後期基本計画の概要】

1 後期基本計画

市では緑豊かで活力があり、次世代の子どもたちが住んで誇りに思えるようなまちづくりを進めるため、平成19～28年度を計画期間とする第1次総合計画に基づき取り組んできました。後期基本計画は、前期基本計画の終了に伴い社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため平成24～28年度までを期間として策定しました。

2 後期基本計画の構成と指標の設定

後期基本計画は、7つのまちづくりの基本方針と38の施策によって構成されています。

各施策の目標を可能な限り数値で示すために、66項目の「みんなで目指す目標値」を設定しています。また、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業については、市民アンケートによる「市民満足度」により質的な評価を行っています。

3 本報告書の構成

本報告書は、「後期基本計画（H24-H28）総括報告書」及び「平成28年度達成状況報告書」で構成しています。

「後期基本計画（H24-H28）総括報告書」では、後期基本計画期間中の基本方針ごとの年度別数値、主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性、第1次総合計画で実施した主要な事業を施策の柱ごとにまとめてあります。

「平成28年度達成状況報告書」では「みんなで目指す目標値」及び「市民満足度」の達成状況を表やグラフを用いてわかりやすく記載してあります。また、後期基本計画期間中の主な取り組みと成果を評価することにより、未達成の課題を明らかにしています。

第1章

◆後期基本計画（H24-H28）総括報告書

1 指標の達成状況 P1～

2 基本方針ごとの年度別数値・後期計画期間の評価・主要な事業 P3～

第2章

◆平成28年度達成状況報告書

基本方針1 共に汗をかくまち《市民・行政》 P31～

①市民活動の推進 ②男女共同参画の推進 ③効果的な行政運営の推進

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》 P35～

①健康づくりの推進 ②地域福祉の推進 ③子育て支援体制の充実
④長寿・生きがい対策の推進 ⑤介護保険事業の推進
⑥障がい者福祉の充実 ⑦地域医療体制の充実

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》 P42～

①学校教育の充実 ②次世代を担う人づくりの推進 ③生涯学習の充実
④歴史・文化遺産の継承と活用 ⑤文化活動の振興
⑥スポーツ活動の振興

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》 P48～

①地域コミュニティの推進
②外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化
③若者参加の地域づくりの推進

基本方針5 輝くみどりのまち《環境》 P51～

①水質保全対策の促進 ②自然環境の保全
③循環型社会の推進と環境衛生の充実

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》 P54～

①農業振興と次世代農業の育成 ②商業振興と既存商店街の活性化
③工業振興・新産業創出と企業誘致の推進
④観光資源の発掘とネットワークの形成 ⑤菊川茶の振興

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》 P59～

①調和のとれた土地利用推進 ②まちの拠点整備の推進
③道路ネットワークの整備促進 ④上水道事業の推進
⑤公園・緑地の整備促進 ⑥交通安全の推進 ⑦公共交通の整備促進
⑧防災対策の強化促進 ⑨消防体制の強化促進
⑩防犯対策の強化促進 ⑪若者定住基盤の推進

第1章

後期基本計画(H24-H28)総括報告書

後期基本計画期間の総括

本市では、平成 18 年度に「みどり 次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を将来像とする第 1 次総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）を策定し、行政と市民が一体となってまちづくりを進めてきました。

平成 24 年度からは、前期基本計画で取り組んだ施策の成果や課題を検証し、5 カ年を計画期間とする後期基本計画を基に様々な施策に取り組んできましたが、平成 28 年度をもって後期基本計画の計画期間が終了したことから、指標の達成状況や市民アンケート調査などを参考に総括的な検証を行いました。

1 指標の達成状況

(1) みんなで目指す目標値

みんなで目指す目標値とは、施策や事業を進めていくことで期待できる効果のうち、数値で成果を示すことができる客観的な指標のことです。

みんなで目指す目標値全 66 項目について、平成 28 年度の数値を平成 22 年度の数値と比較すると、49 項目の指標で成果が向上しています。また、目標を達成しているのは 27 項目です。

みんなで目指す目標値	成果 指標数	【H22 年度比】			H28 目標達成
		上昇	維持	下降	
1 共に汗をかくまち【市民・行政】	6	6	0	0	3
2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	12	8	0	4	4
3 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	12	6	0	6	2
4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	5	4	0	1	2
5 輝くみどりのまち【環境】	7	5	0	2	3
6 躍進する産業のまち【産業】	7	5	1	1	3
7 安心・便利・快適なまち【都市基盤】	17	15	0	2	10
合計	66	49	1	16	27
割合		74.2%	1.5%	24.3%	40.9%

(2) 市民満足度

市民満足度とは、総合計画の施策の柱ごと定められた菊川市の「あるべきまちの姿」や「目指すべきまちの姿」について、市民の皆さまがどれくらい実感や納得を得られているかを表す主観的な指標です。市民満足度は毎年実施している「市民アンケート」により集計されます。

市民満足度全 39 項目について、平成 28 年度の数値を平成 22 年度の数値と比較すると、35 項目の指標で成果が向上し、目標を達成しています。

市民満足度	成果 指標数	【H22 年度比】			H28 目標達成
		上昇	維持	下降	
1 共に汗をかくまち【市民・行政】	3	3	0	0	3
2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	7	7	0	0	7
3 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	6	6	0	0	6
4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	4	4	0	0	4
5 輝くみどりのまち【環境】	3	3	0	0	3
6 躍進する産業のまち【産業】	5	3	0	2	3
7 安心・便利・快適なまち【都市基盤】	11	9	0	2	9
合計	39	35	0	4	35
割合		89.7%	－	10.3%	89.7%

2 基本方針ごとの年度別数値・後期計画期間の評価・主要な事業

基本方針1 共に汗をかくまち【市民・行政】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
市民活動の推進	1年間に地域活動に参加した人の割合(%)	60.3	62.3	60.9	60.1	59.5	60.4	60.5	66.0	
	認定NPO法人数(団体)	12	17	16	16	18	18	19	15	○
男女共同参画の推進	男女共同参画宣言事務所・団体数(団体)	6	7	8	8	13	18	23	15	○
	審議会等への女性の登用率(%)	25.8	25.4	24.0	25.3	25.9	26.5	26.0	33.0	
効果的な行政運営の推進	消防・病院を除く職員数(4月1日現在)(人)	320	315	317	313	318	319	318	306	
	実質公債費比率(%)	17.8	16.5	14.9	14.0	12.6	11.8	11.2	16.9	○

平成22年度と比較すると、全ての項目において数値が上昇しました。

ふじのくに西部NPO活動センターと連携し、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して専門的なアドバイスを行ったことや、男女共同参画推進懇話会を開催したことなどにより、「認定NPO法人数(団体)」等3項目について目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
市民活動の推進	「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思う人の割合(%)	61.4	63.0	61.3	62.3	65.8	68.4	70.7	上昇	○
男女共同参画の推進	「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を發揮できるまち」だと思う人の割合(%)	54.1	55.6	57.9	52.5	56.3	57.2	62.1	上昇	○
効果的な行政運営の推進	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思う人の割合(%)	43.0	41.7	46.7	43.0	47.3	49.3	50.9	上昇	○

第2次男女共同参画プランに基づいた施策の実施により「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を發揮できるまち」だと思う人の割合が上昇したなど、平成22年度と比較して全ての項目において数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間(H24-H28) 主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

①市民活動の推進

【主要な施策の評価】

- ・市民活動支援講座の開催や市民活動相談の実施などによりNPO法人数が増加するなど市民活動の活性化に繋げることができました。
- ・広報紙の作成については、担当職員が研修等に参加しスキルアップを図りました。また、他市の広報紙を取り寄せ読みやすさの研究を行い、「読みやすい・どちらかという読みやすい」と答えた人の割合を増やすことに繋げました。
- ・市ホームページについては、必要な情報をタイムリーに提供するとともに、魅力発信事業を展開することでアクセス数の増加が図られ、有効な情報発信を行うことができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・協働推進の拠点となる市民協働センターの運営や1%地域づくり活動交付金、コミュニティ協議会への支援などを通し、市民協働の4つの主体(市民、NPO法人、行政、企業)によるまちづくりをさらに推進していきます。

- ・今後も広報紙やホームページ等により、市民活動等を積極的に情報発信していきます。

②男女共同参画の推進

【主要な施策の評価】

- ・第2次男女共同参画プランに沿った取り組みを進めることにより、男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数の増加など一定の成果を上げることができましたが、目標達成に至らなかった審議会等への女性の登用率などの課題も存在します。

【今後の取り組みの方向性】

- ・第3次男女共同参画プランに基づき、女性の社会参画をさらに促進する取り組みや女性の職業生活での活躍を促すなど男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます。

③効果的な行政運営の推進

【主要な施策の評価】

- ・法制執務研修の実施により、若手職員を中心に改正文の作成や法令の読み方といった基礎知識の理解が深まりました。
- ・人事評価については、平成24年度から全職員を対象に運用を開始し、昇任・昇格、勤勉手当への人事評価結果の活用を順次開始するなど、人事評価結果の活用を推進することができました。
- ・各種申請の電子化については、確実な本人認証を必要とする手続きを中心に電子化が進んでいない状況にあります。
- ・平成29年度から始まったマイナンバー制度の運用に対応するための住民情報システム等の改修を実施し、マイナンバーカードを有効活用していくための基盤を整えました。
- ・平成27年度までの6年間は、「第2次菊川市行財政改革大綱」及び「第2次集中改革プラン」により市の借入金残高の縮減など一定の成果をあげました。平成28年度からの6年間は、「菊川市新行財政改革推進方針」及び「菊川市CAPDo!」により行財政改革をさらに進め、平成28年度は、ふるさと納税により積極的な歳入を確保するなど方針の目的である「健全な行財政基盤の確立」に寄与しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・法制執務研修や例規審査を通じた適切な指導により職員の能力向上を図り、引き続き遺漏なき法制整備に努めていきます。
- ・人事評価については、目標適正化会議や評価者研修などを通じて、適切な目標設定と評価を実施し、職員の育成を図るとともに、昇給への人事評価結果の活用、非常勤職員への人事評価制度の導入を進めていきます。
- ・職員数の管理、人材育成については、新たな行政需要に対応するため、必要となる職員数を把握・確保するとともに、研修等による職員のスキルアップを図っていきます。併せて時代のニーズに応える組織の構築を進めていきます。
- ・平成29年5月に世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進計画が策定されたことに基づき、マイナンバーカードを活用した行政事務の電子申請化や、保有する行政情報のオープンデータ化を積極的に推進していきます。
- ・タブレット端末の導入による会議資料のペーパーレス化の検討など、ICTを活用した行政運営を推進していきます。
- ・今後においても引き続き職員への意識浸透を図り、さらに行財政改革を推進していきます。

(3) 主要な事業

1-1 市民活動の推進

- ・市民活動推進講座の開催
- ・コミュニティ活動助成事業
- ・市ホームページ運営業務
- ・パブリックコメント制度の運用
- ・県コミュニティカレッジ受講生派遣事業
- ・広報きくがわ発行業務
- ・まちづくり懇談会の開催
- ・出前行政講座の開催

1-2 男女共同参画の推進

- ・家庭教育学級、PTA・子ども会などの機会を通じた男女共同参画推進活動の啓発
- ・審議会等の助成委員の選出促進
- ・ファミリーフレンドリーの普及促進
- ・高齢者世代向けの男女共同参画推進事業
- ・DV被害者の相談・支援

1-3 効果的な行政運営の推進

- ・行政評価の実施
- ・電子情報システムの有効活用
- ・人事評価制度の推進
- ・健全化判断比率の適正化
- ・市長定例記者会見の実施
- ・施設や業務への民間活力導入
- ・人材育成基本方針の推進
- ・研修制度の推進
- ・基礎的財政収支の黒字化
- ・一部事務組合の運営



まちづくり懇談会



広報菊川

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
健康づくりの推進	特定健診の受診者数(人)	2,596	2,601	2,744	2,777	3,201	3,377	3,242	4,000	
	がん検診の受診者数(人)	11,323	11,788	12,100	12,467	13,215	13,007	12,273	13,000	
地域福祉の推進	福祉ボランティアに携わる人の数(人)	1,002	1,002	997	954	941	939	943	1,500	
子育て支援体制の充実	保育園待機児童数(人)	0	0	0	0	0	0	1	0人の維持	
長寿・生きがい対策の推進	敬老会の出席率(%)	47.3	46.0	44.3	42.6	41.7	40.4	41.2	55.0	
	認知症サポーターの人数(人)	396	998	1,110	1,337	1,564	2,012	2,340	1,000	○
介護保険事業の推進	要介護2～5認定者の居住系占有率(%)	36.7	43.5	42.0	41.6	40.8	40.3	37.8	36.7	○
	二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率(%)	97.3	97.7	85.1	92.8	89.3	86.1	82.8	97.3	
障がい者福祉の充実	外出(移動)支援による社会参加者数(人)	64	77	106	108	114	116	120	65	○
地域医療体制の充実	菊川市立総合病院への紹介率(%)	32.6	34.6	35.5	36.0	37.9	41.4	42.4	35.0	○
	菊川市立総合病院からの逆紹介率(%)	16.4	23.1	18.3	20.1	23.4	26.0	24.6	25.0	
	家庭医養成プログラム参加医師数(人)	9	14	19	16	19	18	18	20	

平成22年度と比較すると、全12項目の内8項目については数値が上昇しました。

「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づき各種介護保険事業を推進したことや、就労支援事業において、就労に必要な知識や能力向上のための訓練や一般企業での就労が困難な人に就労する機会の提供をした結果、「外出(移動)支援による社会参加者数」等の4項目について目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
健康づくりの推進	「心身ともにすこやかに生活できるまち」と思う人の割合(%)	79.5	78.0	79.6	79.2	79.5	81.9	82.3	上昇	○
地域福祉の推進	「地域において住民同士が支えあうまち」と思う人の割合(%)	75.5	74.2	74.8	73.8	76.1	76.1	75.8	上昇	○
子育て支援体制の充実	「安心して子どもを育てられるまち」と思う人の割合(%)	70.9	69.5	69.0	68.5	70.6	71.6	72.7	上昇	○
長寿・生きがい対策の推進	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」と思う人の割合(%)	61.7	63.8	64.1	59.1	62.9	64.5	64.5	上昇	○
介護保険事業の推進	「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」と思う人の割合(%)	54.8	54.9	60.1	53.5	59.5	57.2	60.3	上昇	○
障がい者福祉の充実	「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」と思う人の割合(%)	50.2	48.9	52.8	48.2	51.7	52.2	53.3	上昇	○
地域医療体制の充実	「市民に質の高い医療サービスが提供できるまち」と思う人の割合(%)	45.5	48.7	51.0	47.3	49.6	51.3	57.2	上昇	○

延長保育の実施園の増加や放課後児童クラブの実施場所の拡大により「安心して子どもを育てられるまち」と思う人の割合が上昇したことや、医療機関や金融機関等、高齢者見守りネットワークへの協力機関が増加したことにより「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」と思う人の割合が上昇する等、全ての項目について数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間(H24-H28) 主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

①健康づくりの推進

【主要な施策の評価】

- ・総合健診は、胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺のがん検診及び肝炎・骨粗しょう症・30代の生活習慣病予防検診が受診でき、同時に国保の特定健診も受けられる体制がとれました。
- ・健康相談は、月1回の定例健康相談を実施し、特定健診結果の事後指導の場としても利用されています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・「第2次すこやかプラン」の普及啓発として、市の健康課題を伝え、健診受診勧奨や、市民の健康への意識の高揚を図り、市民の健康づくりを推進します。
- ・妊娠期から乳幼児期まで、母子保健事業を充実させ、切れ間のない育児支援を行っていきます。また、乳幼児健診やフッ化物利用事業を実施し、健康増進を推進します。
- ・子どもの成長に合わせた発達支援や療育支援を、関係機関と連携し実施します。

②地域福祉の推進

【主要な施策の評価】

- ・災害時要支援者に対して民生・児童委員の協力を受け戸別訪問を行い、状況把握に努めました。
- ・市民に身近な相談相手である民生・児童委員による相談活動や訪問活動を行いました。
- ・社会福祉協議会が行う心配ごと相談や結婚相談に助成し、事業の充実を図りました。
- ・個々の生活保護受給世帯への就労や他制度利用の支援等を行いました。全国的には生活保護受給世帯は増加傾向ですが、菊川市において平成24年度末に58世帯で、28年度末では55世帯と横ばいの状況です。

【今後の取り組みの方向性】

- ・市民が安心して暮らすことができるよう、心配ごと相談や民生・児童委員による相談活動を実施していきます。
- ・民生・児童委員と連携して災害時要支援者の状況把握に努めます。
- ・生活保護受給世帯について、被保護者の世帯状況等を的確に把握し、自立した生活を送れるよう適切な支援や指示、指導などを行っていく必要があります。

③子育て支援体制の充実

【主要な施策の評価】

- ・子育て世代に保有率の高いスマートフォン向け子育て応援アプリ「きくすく」を構築し、平成29年4月から配信を開始しました。
- ・児童館・子育て支援センターについては、運営委託先（菊川市社会福祉協議会）と連携し、イベント等の開催を通じて利用者拡大を図りました。
- ・児童手当、こども医療費助成、新生児出産祝金事業等の子育てに関する支援を実施し、適正支給しました。
- ・児童相談業務として虐待に関連する相談等を随時実施し、要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月開催し、関係機関等との更なる連携・強化を図りました。
- ・平成28年度の国定義による待機児童数は、各園との調整等をしましたが国の定義上は1人となりました。
- ・放課後児童クラブは、各小学校区の9クラブが実施しており、平成28年度からは全クラブにおいて6年生までの受入れが可能になりました。
- ・市民アンケートの「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合は、昨年度に引き続き上昇しており、社会情勢に合った子育て支援施策が行われた結果であると分析します。

【今後の取り組みの方向性】

- ・保育ニーズの高まりにより、今後も保育所等の入園申込みが増加することが予想されるため、潜在的な保育ニーズ（私的待機等）も考慮しながら、全国的に不足している保育士の確保の

ために保育教諭等登録者制度のPRや認定こども園化による受入れ枠の拡大、家庭的保育事業の推進など、さらなる待機児童解消対策に取り組んでいきます。

- ・放課後児童クラブについても、各小学校と協議を行い、今後に向けて実施場所の拡大と受入枠を確保し、安心して子どもが過ごせる場所の提供ができるよう環境整備を進めていきます。
- ・今後は多様化する市民ニーズに適した計画に取り組んでいくとともに、さらなる子育て支援、幼児施設の充実に努めていきます。
- ・子育て応援アプリ「きくすく」を活用し、引き続き子育てに関する情報を発信し、効率的な周知・啓発に努めます。
- ・児童館・子育て支援センターについては、運営委託先とイベント内容等を検討し、利用者拡大を図ります。
- ・児童手当、こども医療費助成、新生児出産祝金事業等の子育てに関する支援を引き続き適正に実施します。
- ・児童相談業務として虐待に関連する相談等を随時実施し、更なる関係機関等との連携・強化を図ります。

④長寿・生きがい対策の推進

【主要な施策の評価】

- ・「認知症サポーター」を養成し、認知症の人やその家族の見守り・支援体制を強化すると共に、「認知症安心ガイドブック」を作成し、認知症への正しい理解を図りました。
- ・地域活動のリーダーとなる「筋力アップ応援隊」「脳力アップ応援隊」の育成を行い、そのメンバーが徐々に地域での介護予防活動を開始していることから、それぞれ独自の活動の場づくりを始めています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・住み慣れた地域で元気にいきいき暮らせるよう、介護予防事業へ早くから参加して頂くための啓発及び環境整備をしていきます。
- ・福祉・保健・医療・地域などの関係機関が連携し、医療と介護の連携、認知症施策、生活支援サービスなどが一体的に提供される地域包括ケアの体制を充実させていきます。

⑤介護保険事業の推進

【主要な施策の評価】

- ・介護保険サービス基盤の整備においては、平成27年に地域密着型サービス事業の一つとなる認知症対応型グループホームが整備されサービスの充実が図られると共に、その他の介護保健サービス事業所の運営に関する指導や事業所連絡会の開催に取り組みサービスの質の向上を図ることで充実したサービス提供に努めることができました。
- ・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画について、保健・医療・福祉関係機関に属する者、地域住民及び介護保険の被保険者を構成員とする介護保険事業計画等推進委員会を年間2回以上開催し、介護予防事業の実施状況及び介護保険サービスの動向について確認し、状況の変化に合った事業の推進を図ることができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・介護保険サービス事業の充実を含めた地域包括ケアの体制の充実に努めると共に、事業計画の進捗管理を効果的に行うことで、高齢者の介護予防と生活を支援する介護サービスを推進します。

⑥障がい者福祉の充実

【主要な施策の評価】

- ・障害者総合支援法により、介護給付や訓練等給付の障がい福祉サービス支給に対し、充実を図りました。
- ・地域生活支援事業の中の相談支援事業や特定相談支援事業所からの情報を得ることが多くなり、各種の福祉サービス利用に繋がりました。
- ・障がい児に対する支援は、目覚ましく、こども発達支援センターを中心とした支援体制が構築されるとともに放課後等デイサービスを利用する児童が増加しました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・さらに充実した障がい福祉サービスが提供できるよう東遠地域広域障害者計画や障害福祉計画を策定していきます。
- ・東遠地域の近隣市町との連携、自立支援協議会等との情報共有を図りながら、障がいのある方が適切なサービスを地域において利用できるように支援します。

⑦地域医療体制の充実

【主要な施策の評価】

- ・超高齢社会の進展により、今後も医療需要は増加することが見込まれます。一方、供給する側の医療体制は、静岡県の人10万人当たりの医師数が193.9人と全国平均の8割程度であり、特に中東遠地区は慢性的な医師不足となっています。このように厳しい医療環境の中で、引き続き地域の医療を維持していくためには、菊川市立総合病院の臓器別専門医や静岡家庭医養成プログラムの後期研修医の確保に努めることが重要です。また、近隣病院や地域診療所との更なる機能分担と連携強化を進め、介護・福祉施設等との連携・協力体制も強化し、地域で必要とされる入院から在宅までの幅広い医療が地域全体で提供できるよう努めることも必要です。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成28年度に総務省の新公立病院改革プランに基づき策定した、第三次中期計画による経営改善を図っていきます。計画では、高齢社会が急激に進む平成37年（2025年）を見据えた中で、当院に求められる医療機能について検討し、引き続き市民の中核医療施設に相応しい役割が担えるよう機能を再構築していきます。

(3) 主要な事業

2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》	
2-1 健康づくりの推進	
・こんには赤ちゃん事業	・特定健診、総合がん検診の実施
・健康チェックの日（健康相談）の実施	・運動教室等の実施
・精神保健福祉講演会の開催	・新型インフルエンザ対策
2-2 地域福祉の推進	
・災害時における要援護者避難指示対策の推進	・地域福祉の啓発・普及
・地域福祉活動団体への支援	・民生委員児童委員・主任児童委員との連携
・ボランティアの育成	・生活保護制度等の適正運営による自立助長
・孤立・無援社会に対応しました。施策の推進	

2-3 子育て支援体制の充実

- ・子ども手当、通院・入院医療費助成、子育て優待カード
- ・子育て支援センターや児童館の運営
- ・幼保一体化施設の整備
- ・放課後児童クラブの充実、ファミリー・サポートセンターの利用拡大
- ・母親クラブの支援、子育てボランティアの支援、子育てサポーターの育成
- ・保育園・幼稚園の運営
- ・家庭児童相談事業

2-4 長寿・生きがい対策の推進

- ・地域における「生きがいサロン」の支援
- ・緊急通報システム設置事業
- ・認知症サポーター養成講座
- ・シルバー人材センター事業への参加促進
- ・敬老会開催

2-5 介護保険事業の推進

- ・居宅サービス事業（訪問介護、訪問入浴、通所介護（デイサービス）等）
- ・施設サービス事業（特別養護老人ホーム、老人保健施設等）
- ・地域密着型サービス事業（認知症高齢者グループホーム、老人保健施設）
- ・地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業）

2-6 障がい者福祉の充実

- ・相談事業・生活支援事業の充実
- ・コミュニケーション事業の拡充
- ・障がいに対する理解の啓発
- ・在宅支援サービスの充実
- ・自立支援サポーターの育成

2-7 地域医療体制の充実

- ・行政・医療・保健・福祉の連携の強化
- ・家庭医養成プログラムの推進・看護体制の充実など人材の確保
- ・中長期的な視点に立った経営組織の強化
- ・回復期リハビリテーション病棟・精神科病棟・助産師外来など診療機能の強化
- ・電子カルテ・オーダーリングシステムなど電算システムの有効活用
- ・高度医療機器の利用率向上・上位施設基準の取得の検討など収益の確保
- ・小笠掛川保健・福祉・医療研究会（菊川市、掛川市、御前崎市における保健・福祉・医療・行政及び市議会）
- ・保健連絡会（市内医師会、歯科医師会、薬剤師会、菊川病院及び、菊川市）
- ・患者サービス向上のための施設整備と情報の発信
- ・医療安全・感染対策など医療安全体制の強化



おおぞら幼保園



小笠児童館

基本方針3 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
学校教育の充実	授業がわかると思う子どもの割合(%)	86.0	85.2	90.0	85.0	88.0	89.1	89.2	90.0	
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合(%)	81.0	83.0	90.0	82.1	84.8	87.3	88.2	90.0	
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合(%)	1.2	1.0	0.9	1.3	1.2	1.1	1.3	0.3	
次世代を担う人づくりの推進	児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数(回)	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.5	
	学校支援ボランティアの活動件数(件)	1523	956	880	893	700	688	735	1600	
生涯学習の充実	生涯学習講座の参加者数(人)	527	490	423	440	458	417	351	550	
	図書貸出し冊数(冊)	346,732	382,948	389,248	385,042	350,600	381,662	374,056	400,000	
歴史・文化遺産の継承と活用	文化財の講座・見学会に参加した人数(人)	122	50	292	121	509	621	834	160	○
文化活動の振興	文化会館自主公演事業の入場率(%)	69.0	82.1	75.6	88.6	86.0	86.3	92.5	75.0	○
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合(%)	18.1	22.0	19.4	18.5	18.7	19.3	23.5	50.0	
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合(%)	46.9	45.6	42.4	41.9	40.6	38.6	43.7	90.0	
スポーツ活動の振興	週1回以上スポーツに取り組む成人の割合(%)	33.3	29.4	31.8	28.5	26.8	26.8	29.3	50.0	

平成22年度と比較すると、全12項目の内6項目について数値が上昇しました。

文化会館アエルの指定管理者が地域で活動する団体とコラボレーションする等の新たな企画を打ち出したことや、埋蔵文化センターどきどきが施設見学や体験講座(どきどきフェスティバル)を開催し、文化財に触れ合う機会を提供したことなどにより、「文化財の講座・見学会に参加した人数」等2項目について目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
学校教育の充実	「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち」だと思ふ人の割合(%)	59.4	60.4	59.0	59.9	60.5	60.0	60.8	上昇	○
次世代を担う人づくりの推進	「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合(%)	65.2	67.7	67.2	67.5	69.2	68.4	69.4	上昇	○
生涯学習の充実	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合(%)	59.4	56.4	61.2	56.4	59.9	61.6	61.3	上昇	○
歴史・文化遺産の継承と活用	「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	58.3	61.0	60.2	60.8	60.8	60.2	62.2	上昇	○
文化活動の振興	「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合(%)	56.0	57.5	57.0	56.3	57.5	59.2	59.1	上昇	○
スポーツ活動の振興	「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合(%)	67.8	70.3	67.3	67.0	67.9	70.4	69.5	上昇	○

ICTの効果的な活用を核とした授業の実施や全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し不登校を生み出さない学校の取組みを支援したこと等により「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち」だと思ふ人の割合が上昇するなど、全ての項目において数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間(H24-H28) 主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

①学校教育の充実

【主要な施策の評価】

- ICT機器を効果的に活用した授業改善については、研究指定校である岳洋中学校の発表会や、計画的な研修会の実施等により、市内学校や教職員に広めることができました。また、その実践により、全国学力学習状況調査結果等から見る「確かな学力」に繋げることができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・不登校による長期欠席者の理由が複雑化するとともに、欠席者の割合が横ばいのままであるため、さらなる対策を講じていきます。
- ・新たに内田小、菊川東中を研究指定し、「確かな学力」につながる効果的なICT機器活用の研究を実践していきます。
- ・不登校児童生徒については、今後は適応指導教室の開催場所を固定し、学校復帰につながる運営を積極的に実施します。また、スクールソーシャルワーカー等の活用に加え、月例報告の内容を関係校と積極的に共有する等、学校をはじめとした関係機関との連携をさらに密にし、早期発見・早期対応を実践します。

②次世代を担う人づくりの推進

【主要な施策の評価】

- ・ボランティア活動支援センターにおいて、小中高校生のボランティア希望者を受け入れ施設へ案内することができました。
- ・地域コーディネーターを委嘱し、学校支援ボランティアリストの中から学校が必要とする活動の中に地域のボランティアを派遣することができました。
- ・放課後子ども教室を市内小学校8校で実施することができました。
- ・平成27～29年度において、県の実施する家庭教育支援員養成研修会に8名を推薦することができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・ボランティア活動支援センターにおいて、参加者と受入施設の間を取り持ち活動の場を調整していきます。
- ・学校におけるボランティアの要望は変化していることから、学校支援地域本部地域教育協議会において学校とボランティアの意見交換を行い対応していきます。
- ・県の推奨する家庭教育支援員の活動を家庭教育学級等保護者が集まる場所で広めていきます。
- ・放課後子ども教室を内田小学校で開級することで、市内9小学校すべてにおいて実施します。

③生涯学習の充実

【主要な施策の評価】

- ・生涯学習講座のステップアップ講座とことぶき講座を開催することができました。
- ・図書館の年間総貸出冊数は平成27年度より減少しましたが、市民1人あたりの貸出冊数は県下2位の実績となりました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・生涯学習講座を継続して実施していくことで、さまざまな学習の場を提供していきます。
- ・図書館利用の拡大のためには、多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通じて図書館サービスをPRすることが重要であり、情報のデジタル化やSNSによる情報の双方向化などへの対応についても検討していきます。

④歴史・文化遺産の継承と活用

【主要な施策の評価】

- ・文化財の講座・見学会に参加した人数については、小学生等を対象としたときどきフェスティバル（土器づくり、焼きびなづくりの体験学習講座）を通じて、市内の子どもたちに文化財や伝統芸能を広めることができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・歴史的遺産である文化財の保護と活用の推進を図るため、埋蔵文化財センターを中心として、出土遺物の展示等による普及活用、どきどきフェスティバル（土器づくり等の体験学習）、出前行政講座などの事業を引き続き実施します。
- ・郷土の歴史・文化を広く市民に周知するため、地域団体等による文化財保護普及活動など文化財関連事業をどきどき通信や市のホームページを通じて積極的な情報発信を行っていきます。

⑤文化活動の振興

【主要な施策の評価】

- ・(株)SBSプロモーションが文化会館アエルの指定管理者となり管理運営を実施してきた結果、多くの来館者を呼び込むイベントや広報活動に加え、市との連携の中で芸術文化を広めていくことができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・指定管理者の要望や相談を受け、一緒に事業を造り上げるパートナーという意識で支援を行います。また、文化会館アエルの特徴を活かした多様なジャンルの公演を提案し入場者数の向上を目指します。

⑥スポーツ活動の振興

【主要な施策の評価】

- ・NPO法人菊川市体育協会と協力し、屋内屋外施設貸出やスポーツ教室の開催を通してスポーツする機会の場の拡大を図るとともに、市内大会開催への支援や指導者育成等を通してスポーツ競技力の向上に努めました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・「菊川市スポーツ振興基本計画」の普及啓発として、スポーツへの取り組みを広め、体育施設の利用促進や、市民の自発的にスポーツへ取り組む意識の高揚を図り、スポーツを通して市民が健康で生きがいをもち生活できるまちづくりを推進します。
- ・スポーツに取り組む人、取り組まない人について、分析、対策を検討します。
- ・健康づくりや初心者向けのスポーツ教室に関する幅広い情報提供を行います。

(3) 主要な事業

3 豊かな心を育むまち《学校教育・社会教育》	
3-1 学校教育の充実	
・特別支援教育の推進	・各種教職員研修の充実
・外国人児童生徒教育支援の推	・デジタルテレビ活用支援
・心の教室相談員委託活用	・幼稚園、小中学校施設整備事業
・食育及び地産地消の推進	
・要保護、準要保護世帯の児童生徒への援助・安心・安全なおいしい給食作りの実施	
3-2 次世代を担う人づくりの推進	
・ボランティア活動の推進	・家庭教育学級の開設
・学校支援地域本部事業	・地域の青少年声掛け運動
・青少年健全育成事業	・子ども110番の家、スクールガード

3-3 生涯学習の充実

- ・各種講座の開設
- ・生涯学習だよりの発行
- ・図書館ボランティアの育成・支援
- ・自主講座の開設支援
- ・図書資料の整備・充実
- ・図書館運営の検討

3-4 歴史・文化遺産の継承と活用

- ・指定文化財の管理・保護事業
- ・黒田家代官屋敷資料館運営事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・文化財の活用
- ・観光事業との連携

3-5 文化活動の振興

- ・文化協会との連携
- ・菊川市文化祭、菊川市写生大会、菊川美術展、書初め展等の開催
- ・文化会館アエル指定管理者との連携

3-6 スポーツ活動の振興

- ・総合型地域スポーツクラブの支援
- ・市スポーツ大会の開催
- ・体育施設の運営管理
- ・体育指導委員活動
- ・指導者の養成
- ・スポーツ振興基本計画の策定



ICT 教育



読み聞かせ教室



スポーツレクリエーション

基本方針4 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
地域コミュニティの推進	地域づくり活動を推進する団体数(団体)	46	50	49	41	43	43	45	65	
	テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数(団体)	0	0	3	5	8	11	11	6	○
外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化	外国人への情報発信件数(件)	70	57	59	57	67	66	94	100	
	懇談会への外国人参加者数(人)	19	46	30	61	32	30	40	50	
若者参加の地域づくりの推進	1年間に地域活動に参加した人の割合(39歳以下)(%)	28.4	26.3	28.0	27.6	33.3	39.4	37.3	34.0	○

平成22年度と比較すると、全5項目の内4項目において数値が上昇しました。

コミュニティ協議会の活動も全11地区で防災・防犯や地域福祉を始めとしたテーマ型活動に取り組み始めたことや、家庭教育学級や青少年健全育成並びに市子供会連合会などの会議において、地域の青少年声掛け運動へ参加するように呼びかけを行った結果、「テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数」等の2項目について目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
地域コミュニティの推進	「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」であると思う人の割合(%)	66.9	70.2	69.4	67.6	69.7	71.0	70.9	上昇	○
外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化	「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思う人の割合(%)	58.5	59.0	59.5	58.5	60.9	59.5	60.3	上昇	○
外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化	「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思う人の割合(%)	50.0	49.6	52.6	50.7	52.7	55.0	54.2	上昇	○
若者参加の地域づくりの推進	「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思う人の割合(%)	42.3	42.3	43.7	43.5	41.9	47.2	48.5	上昇	○

声掛け運動の参加者数の増加や子供会連合会の活動の他、高校生祭典参加説明会などの事業を継続して実施していることにより「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思う人の割合が上昇するなど、全ての項目において数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間(H24-H28) 主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

①地域コミュニティの推進

【主要な施策の評価】

- ・地区担当職員によるコミュニティ協議会定例会への毎月参加や、年度内で2回実施したコミュニティ協議会懇話会(先進地視察、グループワーク)等での働きかけにより、各地区で主体的に実施される課題発見型活動が段階的に推進されてきています。
- ・1%地域づくり活動交付金の実施により、市民活動団体は増加しています。(平成29年度は新規に3団体が申請)

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成31年度を目途とした1%地域づくり活動交付金の見直しやコミュニティ協議会への支援を引き続き行うことにより、地域のために活動している市民や団体を支援していきます。

②外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化

【主要な施策の評価】

- ・平成28年度より新たに英語通訳員を配置し、近年増加するフィリピン人向けの情報提供が可能となりました。

- ・外国人住民、日本人住民向けに出前行政講座を実施することで、互いの文化理解を推進することができました。
- ・交流ツアーの際に、小谷村の方に現地で案内していただくことで参加者の方から好評いただきました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・第3次多文化共生推進行動指針に基づき、外国人住民への支援や日本人住民向けの多文化共生意識の啓発等を進めていきます。
- ・「小谷村雪のプレゼント」は、各地区で大変好評なので今後も継続し、交流ツアー参加者以外の方にも小谷村との交流を深めていきます。

③若者参加の地域づくりの推進

【主要な施策の評価】

- ・青少年健全育成支部の地区活動や市子ども会連合会の活動支援を行ったことで、子育て世代等が地域づくりに参加することができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・青少年健全育成支部は、コミュニティ協議会の組織内等で実施されている活動が多く、各地区は工夫を凝らした多くの事業を実施しているため、青少年健全育成支部活動の情報交換の場として年3回の支部長会を実施します。
- ・市子ども会連合会の事務局を教育委員会内に置くことで、子育て世代の地域づくりに参加する機会を創出します。

(3) 主要な事業

4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》	
4-1 地域コミュニティの推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・1%地域づくり活動交付金事業の充実 ・市民参加意識の向上、1%地域づくり活動交付金活動報告会 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会への支援
4-2 外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域主催の外国人交流事業への支援 ・外国人集住都市会議等への参加 ・国際交流協会への活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民への各種情報の提供 ・外国人住民との懇談会の開催 ・地域間交流事業の推進
4-3 若者参加の地域づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・青年団活動の支援 ・小学校における総合学習での地域活動の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高校生の生徒会活動と地域づくり活動の検討 ・各種団体の交流も含めた意見交換会の開催



国際交流



小谷村との交流

基本方針5 輝くみどりのまち【環境】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
水質保全対策の促進	水洗化・生活雑排水処理率(※)(%)	52.3	54.4	54.5	56.7	57.9	59.3	62.4	71.2	
	菊川高田橋BOD値(mg/ℓ)	2.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)	0.7	1.1	1.5	1.0	1.7	2.1	2.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)	
	牛淵川堂山橋BOD値(mg/ℓ)	3.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)	2.2	2.0	2.5	2.0	2.0	1.6	3.0mg/ℓ以内の維持 (環境基準※)	○
自然環境の保全	耕作放棄地の解消面積(ha)	14	26	32	38	46	51	59	50	○
	環境NPO・環境ボランティアの組織数(団体)	2	2	2	5	5	5	5	5	○
循環型社会の推進と環境衛生の充実	市民1人1日当たりのごみ排出量(g)	619	663	667	678	668	668	662	594	
	エコアクション21(※)認定事業所(社)	11	12	13	16	14	15	14	25	

※水洗化・生活雑排水処理率…公共下水道、コミュニティプラント、合併浄化槽による処理人口を行政区内人口で除した値です。

※環境基準…環境基本法で「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定められています。行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なります。

※一般廃棄物処理基本計画…「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により義務づけられている一般廃棄物（ごみ・生活排水）の処理等についての基本的な事項を定めている計画です。

※菊川流域別下水道整備総合計画…菊川水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道整備の基本計画です。

※エコアクション21…環境省が作成したガイドラインに基づく認証登録制度。事業者が環境への取組みを効果的、効率的に行うことを目的に、仕組みを作り、取組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法をいいます。

平成22年度と比較して全7項目の内5項目について数値が上昇しました。

農業委員会の積極的な情報提供と補助事業の適正な実施したことによる「耕作放棄の解消面積」の増加や、環境NPOの活動支援を推進したことによる「環境NPO・環境ボランティアの組織数」が増加したことなど、3項目について目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
水質保全対策の促進	「水質が保全され川がきれいなまち」と思う人の割合(%)	43.5	45.8	45.4	49.0	54.2	56.0	60.0	上昇	○
自然環境の保全	「自然環境と共生するまち」と思う人の割合(%)	68.4	70.5	68.7	69.9	71.9	73.9	74.9	上昇	○
循環型社会の推進と環境衛生の充実	「環境保全活動が活発に行われているまち」と思う人の割合(%)	60.5	62.7	63.1	62.1	65.9	65.9	67.1	上昇	○

市民の自然や環境保全に対する意識が高まるとともに、耕作放棄地の解消対策や未然防止策の両面から対策を講じたことなどにより「自然環境と共生するまち」と思う人の割合が上昇するなど、全ての項目において数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間（H24-H28）主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

①水質保全対策の促進

【主要な施策の評価】

- 「水洗化・生活雑排水処理率」については目標を達成できませんでした。主な要因としては、公共下水道事業が第3期計画（H22～H28）において面整備の進捗を落としたこと及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換率が低かったことが理由だと考えます。
- 「菊川高田橋BOD値」が平成28年度末のみ目標達成できませんでした。概ね達成できました。

【今後の取り組みの方向性】

- 各目標値達成の鍵となる「水洗化・生活雑排水処理率」の向上を図るため、公共下水道事業は、アクションプランを踏まえた計画的な面整備の推進、早期接続を促すための戸別訪問や広報紙等によるPRを引き続き行います。浄化槽事業については、単独処理浄化槽及びくみ

取り便所から合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助内容の充実を図ったことを広報紙、ホームページ、関係団体の協力を得たチラシ配布によるPRを行います。

②自然環境の保全

【主要な施策の評価】

- ・耕作放棄地の解消面積及び環境 NPO・環境ボランティアの組織数、自然環境と共生するまちだと思ふ人の割合のいずれも目標を達成したが、伸び悩んでいる環境 NPO の組織数などは、取組改善が必要です。

【今後の取り組みの方向性】

- ・耕作放棄地対策については、平成 29 年度に市の単独事業として新設した「農地転換費用軽減支援事業」や「水田耕作条件改善事業」等の未然防止に係る事業と従来の解消事業の双方を展開し、未然防止と解消の両面からの対策を講じていきます。
- ・第 2 次総合計画における農地の適正な管理と利用の促進を図るための農地中間管理事業による担い手への農地集積についても計画的かつ積極的に推進し、耕作放棄地の未然防止に繋げていきます。
- ・環境 NPO 等の組織数については、多面的機能活動組織の組織数の増加と取り組みの推進を図り、緑化推進と共に関係組織と連携して進めていきます。

③循環型社会の推進と環境衛生の充実

【主要な施策の評価】

- ・小学生等を対象とした水生生物調査、アースキッズ事業等の環境教育を通して環境意識の高揚を図りました。
- ・エコアクション 21 認定事業所については、菊川市、掛川市、袋井市の 3 市で合同取得セミナーを実施していますが、参加する事業者がなく目標値を達成できませんでした。
- ・H28 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量目標値を 594g と設定した上で、自治会役員等への研修会や、おし掛け出前講座などによる 3R の周知、あるいは、可燃ごみの約 25%と考えられている生ごみを減量するための処理機器の紹介及び購入費に対する補助制度の紹介をするなどしましたが、結果は 1 人 1 日当たり 662g と前年度比では減少してはいますが目標に至りませんでした。

【今後の取り組みの方向性】

- ・小学生等を対象とした環境教育については引き続き実施し、環境意識の高揚を図っていきます。
- ・市全体で地球温暖化防止対策に取り組むため、市で実施しているエコアクション 21 の結果を HP 等に掲載し PRするとともに、市内事業者に対して 3 市合同の取得セミナーへの参加等の周知を商工会等を通して行っていきます。
- ・環境資源ギャラリーが現在実施しているごみ組成調査は、菊川市・掛川市、また家庭系・事業系が混在していることから、今後は菊川市の家庭系可燃ごみの組成調査を実施し、その結果を把握する必要があります。この結果を踏まえ、より一層のごみ減量対策の検討を行っていきます。
- ・一部の地区で雑がみ回収に対して試験的に回収を開始する計画を検討しており、その効果が得られたと判断できた場合は、全市に広めていくほか、実施中の竹粉による生ごみ処理機器の周知を拡大していきます。

(3) 主要な事業

5 輝くみどりのまち《環境》	
5-1 水質保全対策の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、合併浄化槽等の整備 ・河川水質調査及び工場排水監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の保守点検や法定検査の周知 ・生活排水の水質浄化に向けた普及啓発
5-2 自然環境の保全	
<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上対策の推進 ・森の力再生事業 ・地元団体による環境保全活動、イベントの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策事業 ・市民による花いっぱい運動の支援 ・河川愛護事業の推進
5-3 循環型社会の推進と環境衛生の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃の推進 ・家庭における太陽光エネルギーの導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動の支援 ・市民向けの環境学習会や研修会の開催



水生生物調査



一斉清掃



環境学習（アースキッズ事業）

基本方針6 躍進する産業のまち【産業】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
農業振興と次世代農業の育成	認定農業生産法人の数(法人)	10	13	14	15	15	17	22	15	○
	担い手への農用地利用集積面積(ha)	770	917	883	917	952	1,018	954	1,235	
商業振興と既存商店街の活性化	年間商品販売額(億円)	774	774	774	774	774	611	611	800	
	空き店舗等の解消件数(期間累計)(件)	0	0	1	0	0	—	—	10	
工業振興・新産業創出と企業誘致の推進	製造品出荷額等(億円)	2,434	2,347	2,647	2,425	2,540	2,540	2,690	3,000	
観光資源の発掘とネットワーク形成	観光交流客数(宿泊客数含む)(人)	311,773	314,289	323,582	306,411	364,659	364,388	352,501	325,000	○
菊川茶の振興	茶園管理組織経営体数(団体)	1	2	2	3	4	5	5	3	○

平成22年度と比較して全7項目の内5項目について数値が上昇しました。

認定農業者の育成に向け経営改善計画作成指導・補助事業等の情報提供を実施したことによる「認定農業生産法人の数」の増加や、菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた茶園管理作業の協働化・共同摘採組織の育成や法人への移行・品質向上を図る茶園再編整備への取組みをJA、県と連携し提言したことによる「茶園管理組織経営体数」が増加したなど、3項目について目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
農業振興と次世代農業の育成	「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」と思う人の割合(%)	79.1	79.4	77.5	76.1	76.6	79.7	77.8	下降	
商業振興と既存商店街の活性化	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」と思う人の割合(%)	18.7	19.4	24.4	20.3	23.8	23.0	23.5	上昇	○
工業振興・新産業創出と企業誘致の推進	「工業発展により市内経済が活性化されたまち」と思う人の割合(%)	39.1	35.5	40.4	36.9	42.2	44.5	46.4	上昇	○
観光資源の発掘とネットワーク形成	「観光交流が盛んなまち」と思う人の割合(%)	26.0	25.9	28.0	27.0	29.9	32.3	29.7	上昇	○
菊川茶の振興	「魅力ある菊川茶が生産されているまち」と思う人の割合(%)	73.1	75.3	74.0	71.2	70.5	70.3	69.6	下降	

商工会と連携を図り、商店街組合が実施する朝市やフリーマーケットなどのイベントをバックアップする等、市内外からの集客や賑わいの創出につながる活性化事業への支援を継続的に行った結果、「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」と思う人の割合が上昇したなど、3項目について数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間(H24-H28) 主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

① 農業振興と次世代農業の育成

【主要な施策の評価】

- ・認定農地所有適格法人の確保と育成については、農地集積と併せ計画的に確保できました。
- ・安心・安全な農産物の生産については、減少結果となり消費者の意識がさらに高まっていると思われるため、取り組みの強化が必要です。
- ・基盤整備については、農水省の補助等を活用し、県営事業の推進に努めました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・法人を含めた多くの担い手を育成し、農地中間管理事業の担い手として農地の利用集積や複合経営の展開を推進していきます。

- ・安心・安全な農作物の生産については、生産者への取り組み意識の高揚やPR強化等についても図っていきます。
- ・基盤の整備については、国や県へ要望等を行い、早期完成を目指すと共に、老朽化施設に係る予算措置を行っていきます。

②商業振興と既存商店街の活性化

【主要な施策の評価】

- ・商工会への事業補助により、市内小規模事業者の経営支援、指導が行われ、今後に繋がる経営改善が行われました。
- ・市内及び市外での各種物産イベントへの出役や開催により交流促進事業などが行われ、消費拡大、交流人口の増加に繋がるなど賑わいのあるまちに向けての取り組みを行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・地域の賑わい創出と活性化に向け、がんばる小規模事業者、新たな創業者を支援するとともに、商工会、観光協会等と連携し、市民主体による魅力発信事業・交流促進事業を支援していきます。

③工業振興・新産業創出と企業誘致の推進

【主要な施策の評価】

- ・企業誘致に関わる金融機関、不動産業者、建設業者等への遊休地情報の提供による企業導入を図り、遊休地の有効活用や雇用の創出に繋がりました。
- ・既存企業の操業を支援するため、企業訪問による情報交換を実施し、相談や要望に応じることができました。
- ・菊川市創業支援事業計画を策定し、創業・第二創業を目指す事業者に対し、市内商工会、金融機関、遠州夢咲農業協同組合等との連携により支援を行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・既存企業においては、継続支援による経営安定及び向上を図るとともに、新たな企業等の導入用地の検証・検討を行います。
- ・中小企業・小規模企業振興基本条例を制定・施行し、市内支援機関との連携により経済の活性化を図ります。
- ・企業誘致関連補助制度の拡充・創設を進め企業支援を強化します。

④観光資源の発掘とネットワークの形成

【主要な施策の評価】

- ・新たな観光事業への取り組みとして地域資源を活用した体験型交流イベント「おんぱく」の開催など、新しいスタイルの観光交流事業を行い、地域と連携した観光振興が行われ、新たな人材や、店舗の発掘に繋がりました。
- ・様々な交流事業の実施により、観光交流客数が順調に増加しており、市内外に向けて広く情報発信が行えています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・より多くの市民が訪れるために観光イベントの実施内容を再検討し、地域産業の活性化、交流人口の増加を図ることの出来る催しとして開催します。
- ・新たな観光素材の掘り起しなどを通じて、地域と協働した体験型観光を推進していきます。

- ・市の魅力を効果的に情報発信できるようにメディアを積極的に活用していきます。
- ・2019年に静岡県で予定されるJR大型観光キャンペーンに向けてお茶を軸とした広域連携を検討します。

⑤菊川茶の振興

【主要な施策の評価】

- ・茶園管理経営体数を目標の3団体から5団体(2団体の増)とすることができ、生産経営体の育成を図りました。
- ・グリーンツーリズム事業では新たな事業や生産団体の受け入れ体制が整備され、市内外へのPRを図りました。
- ・お茶の淹れ方教室や手揉み体験などの市内向けイベントや急須プレゼントなどを実施し、市民に対し菊川茶の文化普及を図りました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成29年度には茶業振興計画の見直しを行い、安定的な茶業の振興を図っていきます。
- ・将来にわたり生産性の高い安定的な茶業経営体の育成や茶産地維持のため、茶園管理組織経営体数の増加を図っていきます。
- ・菊川茶の宣伝及び消費拡大事業に取り組む、生産者や法人などを支援し、直接販売の強化を図っていきます。
- ・お茶の淹れ方教室や手揉み体験の実施や世界農業遺産の周知など茶文化の継承や普及を図っていきます。

(3) 主要な事業

6 躍進する産業のまち《産業》	
6-1 農業振興と次世代農業の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業 ・農業生産法人の育成・支援 ・米の安定化対策(戸別所得補償等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かんがい排水事業 ・担い手への農用地利用集積 ・学校給食地産地消推進事業
6-2 商業振興と既存商店街の活性化	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規店舗参入補助金交付事業 ・販売促進手法の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会との連携による消費拡大事業などの支援 ・地域ブランドの検討
6-3 工業振興・新産業創出と企業誘致の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・進出企業に地域産業立地事業補助金の拠出 ・地域経済活性化懇話会における新産業創出の検討 ・進出企業との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・電源立地制度の情報提供 ・ニーズに応じた新たな工業用地の検討 ・中小企業への融資等の情報提供
6-4 観光資源の発掘とネットワークの形成	
<ul style="list-style-type: none"> ・市観光協会及び周辺市町等との連携による観光PRと誘客 ・観光イベントの開催による情報発信 ・保養センター小菊荘の運営管理への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の発掘と観光ルートの検討 ・観光資源・施設の保護・維持管理
6-5 菊川茶の振興	
<ul style="list-style-type: none"> ・茶生産経営体育成推進事業 ・茶園再編整備事業 ・茶業関係団体(菊川市茶業協会、茶生産者団体、手揉保存会等)の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・茶園共同管理等機械化推進事業 ・安全安心の菊川茶生産推進事業



お茶の淹れ方教室



グリーンツーリズム事業



朝市



夜店市



菊川産業祭 ODORA 座

基本方針 7 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

(1) 目標値の達成状況

【みんなで目指す目標値】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
調和のとれた土地利用推進	市内全域の住宅化率(%)	11.5	11.5	11.5	11.6	11.7	11.8	11.9	13.0	
	耕作放棄地の解消面積(再掲)(ha)	14	26	32	38	46	51	59	50	○
まちの拠点整備の推進	土地区画整理事業整備面積(完了面積)(ha)	125.2	125.2	138.8	138.8	138.8	138.8	169.6	169.5	○
道路ネットワークの整備促進	都市計画道路整備率(%)	58.0	60.4	61.2	61.5	62.9	63.8	64.5	68.0	
	市道における規格改良率(%)	31.0	31.3	31.5	31.8	32.2	32.6	33.5	40.0	
上水道事業の推進	上水道有収率(※)(%)	89.87	86.27	86.02	86.81	85.70	85.73	85.69	92.40	
公園・緑地の整備促進	都市公園整備率(%)	59.1	59.1	59.1	59.1	59.1	59.1	61.4	61.4	○
	自治会等管理委託公園数(公園)	21	21	29	30	29	29	29	27	○
交通安全の推進	交通事故の年間発生件数(件)	395	360	370	326	347	314	309	325	○
公共交通の整備促進	コミュニティバス利用者1人当たりの運行経費(円)	864	931	881	924	1,054	1,258	1,052	776	
防災対策の強化促進	公共施設の耐震化率(%)	82.4	82.3	82.3	83.0	85.5	86.5	83.5	87.9	
	木造住宅耐震補強工事の実施数(件)	83	92	100	106	111	113	116	139	
消防体制の強化促進	火災出火率(件)	3.6	5.2	2.7	4.5	2.9	2.9	2.5	3.0	○
	普通救命講習受講者数(人)	4,100	4,414	4,888	5,515	6,253	7,051	7,866	6,500	○
防犯対策の強化促進	刑法犯罪認知件数(件)	348	289	264	242	234	165	167	303	○
	消費生活相談に占める自主交渉件数(件)	142	248	176	191	197	206	226	210	○
若者定住基盤の促進	社会的人口動態(人)	転出者数 <転入者数	転出者数 (1,401) <転入者数 (1,562)	転出者数 (1,940) <転入者数 (1,985)	転出者数 (1,825) <転入者数 (1,910)	転出者数 (1,877) <転入者数 (1,908)	転出者数 (1,878) <転入者数 (2,097)	転出者数 (2,181) <転入者数 (2,278)	転出者数 <転入者数	○

※上水道有収率…年間配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。数値が100%に近いほど良いとされます。

平成 22 年度と比較すると全 17 項目の内 15 項目について数値が上昇しました。

平成 28 年度をもち、宮の西区画整理事業が終了したことによる「土地区画整理事業整備面積(完了面積)」の増加や区画整理組合より加茂地区の 2 公園が移管され供用開始したことによる「都市公園整備率」の上昇など、9 項目において目標を達成しました。

【市民満足度】

施策の柱	成果指標	現状値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	目標値 H28	達成状況
調和のとれた土地利用推進	「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思う人の割合(%)	68.4	65.8	66.6	71.3	72.6	72.1	67.8	下降	
まちの拠点整備の推進	「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっている」と思う人の割合(%)	27.9	30.9	34.2	34.4	37.7	35.6	34.2	上昇	○
道路ネットワークの整備促進	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う人の割合(%)	60.7	60.8	60.6	63.3	64.8	65.4	63.2	上昇	○
上水道事業の推進	「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思う人の割合(%)	85.6	81.6	80.0	84.1	85.3	85.7	85.5	下降	
公園・緑地の整備促進	「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合(%)	68.8	69.9	67.9	70.6	73.3	74.1	72.1	上昇	○
交通安全の推進	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思う人の割合(%)	59.8	62.8	63.0	61.7	66.7	69.3	66.7	上昇	○
公共交通の整備促進	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う人の割合(%)	46.9	48.8	50.8	49.9	53.8	51.8	49.9	上昇	○
防災対策の強化促進	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合(%)	45.5	48.3	54.3	55.6	60.8	60.3	58.4	上昇	○
消防体制の強化促進	「安全・安心なまちづくりのための火災・救急体制の整備されたまち」だと思う人の割合(%)	58.8	62.2	64.8	65.1	69.0	67.3	68.0	上昇	○
防犯対策の強化促進	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思う人の割合(%)	58.1	59.1	60.1	60.7	63.4	61.4	65.0	上昇	○
若者定住基盤の促進	「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思う人の割合(%)	47.9	46.3	49.8	47.5	55.6	56.7	60.7	上昇	○

※上水道有収率…年間配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標です。数値が100%に近いほど良いとされます。

自主防災活動説明会、防災フェア、地域防災訓練説明会の開催を通し、市民への防災意識の向上及び防災知識の普及に努めたことにより「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人

の割合が上昇したことや、定住施策集の作成や総合戦略に位置付けた新生児出産祝金事業、子育て支援サイトを構築したことにより「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合が上昇するなど、全11項目の内9項目において数値が上昇しました。

(2) 後期計画期間（H24-H28）主要な施策の評価及び今後の取り組みの方向性

①調和のとれた土地利用推進

【主要な施策の評価】

- ・菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の改正や内規の作成により、適切な運用を図ることができました。
- ・開発行為及び土地利用事業の事前相談時における、適切な助言・指導により事務を適正に処理することができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・引き続き指導要綱の適時・適切な改正や内規の作成などに取り組み、適切な運用を図っていきます。また、適正な開発及び土地利用が進められるよう、適切な助言・指導を行っていきます。

②まちの拠点整備の推進

【主要な施策の評価】

- ・「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ人の割合については、平成22年度の現状値と比較すると上昇し目標を達成はしていますが、前年度より下降しています。2年連続での下降についてはJRのアンダー事業や宮の西土地区画整理事業が終了し、市街地付近での変化が落ち着いたため、「にぎわい」を感じる人が少なくなったのではないかと考えます。
- ・青葉通り嶺田線・潮海寺狭隘道路の整備率については、国庫補助を受けて事業継続ができているため、整備率を継続的に上昇させることができ、目標を達成することができました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ人の割合については、駅南・加茂地区の追加都市基盤整備を行わなくても現在の整備されている都市基盤をもっと活用することより、数値を上昇させることは可能だと判断しています。そのため、再度市民ニーズを確認する中で、市全体でソフト面の対応を考えていく必要があります。
- ・街路事業・狭隘道路事業については、今後も途切れることなく継続的に事業を進めるよう、地権者及び地元と協働で事業を進めていきます。また、国庫補助についても継続して受けられるよう県・国にさらなる要望・働きかけを行っていきます。

③道路ネットワークの整備促進

【主要な施策の評価】

- ・道路ネットワークの整備により、市内外への移動がスムーズとなり移動時間の短縮や、歩道を整備することにより、高齢者や歩行者の安全確保がされました。災害時には緊急輸送路としての機能を果たすことができ、市民生活や地域経済活動には欠かせない社会資本整備を推進しましたが、道路整備率及び企画改良率は目標を達成していない状況です。
- ・少子高齢化の進展に伴い社会保障費である扶助費の増加が著しく、道路や橋りょうなど普通建設事業費の確保は厳しい状況となっています。

【今後の取り組みの方向性】

- ・道路ネットワークの整備促進に当たっては、継続事業の推進を進めるとともに、社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、長期にわたり維持管理がしやすい道路となるよう計画します。また、安全で快適な道路環境を維持するため、予防保全として道路施設の長寿命化を推進し、道路の適切な維持管理を図っていきます。

④上水道事業の推進

【主要な施策の評価】

- ・水源や水道施設の適切な管理に努めた結果、安心して飲める水道水を供給することができました。
- ・漏水修理は迅速な対応を行い、安定した水道水の供給ができました。
- ・老朽管や給水管の改良工事を進め、有収率の向上に努めました。
- ・水道料金収納率は目標値以上となりました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・安全な水道水を供給するために、適切な水質管理及び検査を実施します。
- ・有収率の向上を図るために、管路耐震化計画に基づいた計画的な管路改良工事を実施します。
- ・安定した水道事業経営を継続するために、現年度分水道料金収納率 98.00%以上に努めます。

⑤公園・緑地の整備促進

【主要な施策の評価】

- ・「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」だと思える人の割合は、平成 25 年度から満足度が 1.5%の上昇となり 72.1%となりました。これは、市内公園の維持管理を適切に実施したことにより、利用者の快適性が向上したものと考えられます。しかし、昨年度の 74.1%から 2.0%の下降となりました。公園のさらなる利便性向上のために平成 27 年度から一部の大型公園を指定管理者に委託しましたが、市との連携不足により結果的に数字が下降したのではないかと考えられます。また、公園整備率は計画通りに整備が進んだことから 61.4%と上昇しました。自治会委託についても、目標値以上の 29 公園となり、公園最寄りの自治会・任意の団体との協働により管理していく体制が整いつつあるといえます。

【今後の取り組みの方向性】

- ・「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」については、現在の数値が上限に近いと判断していることから目標を高く設置するよりも現在の数値を下降させないように、今後も指定管理者も含め市内公園の適切な維持管理に取り組んでいきます。また、指定管理者との連携を強化して行く必要があります。
- ・公園整備率については、新規の公園整備費と維持管理コストについて十分に検討した上で整備を進めていく必要があります。また、自治会委託についても地元に着目した公園という観点から、今後も委託数を増やす取り組みが必要です。

⑥交通安全の推進

【主要な施策の評価】

- ・市民が交通事故や犯罪がなく、子供からお年寄りまで安全・安心で継続して暮らせるまちになるよう、家庭、学校、地域、行政等が一体となった効果的、効率的な交通安全活動や施設整備を引き続き進めていく必要があります。

- ・「交通事故の年間発生件数」及び「交通安全対策が充実し、安全に通行できるまち」だと思ふ人の割合も目標を達成できたので、これまで実施してきた施策が一定の効果があつたと考えます。

【今後の取り組みの方向性】

- ・平成 28 年度に作成した第 10 次菊川市交通安全計画に基づき交通安全施策を進め、交通事故の年間発生件数を減少させ、「交通事故の危険が少ないまち」だと思ふ人の割合を増加するように交通安全活動を推進していきます。
- ・今後の交通安全施設整備に関しては、毎年実施されている学校・教育委員会・地域支援課・警察・道路管理者による通学路安全点検や地元からの要望に基づき、対策が必要な箇所へ区画線の引き直しをはじめ、道路反射鏡、防護柵、グリーンベルト、歩道設置等の施設整備を進めていきます。

⑦公共交通の整備促進

【主要な施策の評価】

- ・コミュニティバスについては、年間 29,378 人の方に利用いただき、運転免許証を持っていない市民の交通手段として活用されている一方で、利用者数は平成 24 年をピークに減少傾向が続いています。
- ・民間路線バスについても利用者は減少傾向であり、市民の公共交通離れに歯止めがかかっていない状況です。

【今後の取り組みの方向性】

- ・市民の移動を担う公共交通を取り巻く環境はモータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢化など厳しさが増しています。コミュニティバスによる運行は運行開始から約 10 年が経過し、見直しが必要な時期が来ていると考えられ、今後市民アンケート等を実施していく必要があります。また、新規利用者の確保に向けて出前行政講座を活用した PR を実施します。
- ・引き続き、既存の路線バスを確保するとともに交通事業者と連携し、地域公共交通会議に諮りながら交通手段の確保に努めます。

⑧防災対策の強化促進

【主要な施策の評価】

- ・「自助」については、必要な情報の発信、防災フェア・出前行政講座等により向上が図られています。
- ・「共助」については、全地区で地区防災連絡会の発足に至り、地域の結びつきの強化が進む中で向上が図られています。
- ・「公助」については、公共施設の耐震化、備蓄品・食料等の整備、給水設備の整備等が着々と進められています。
- ・国や県の管理河川に対して、改修や維持管理に関する要望活動を行うとともに、各事業に係る地元との連絡調整を行い円滑な事業の推進を図りました。
- ・市管理の河川や施設については、改修整備・浚渫事業などの実施や樋門樋管の維持管理を行い、台風やゲリラ豪雨等による被害の軽減を図りました。
- ・木造住宅の耐震化率については、市独自の「ダイレクトメール」や、「アンケート調査」の実施により、対象者の意識が高まり、耐震改修促進計画の目標値に向け、微増ではあるが年々耐震化率の向上が図られています。

- ・市営住宅の入居条件の緩和や入居機会の拡充などを行い、減少率は抑制できていますが、目標の入居率は達成できませんでした。

【今後の取り組みの方向性】

- ・大規模災害の際に防災拠点・避難所となる公共施設の耐震化については引き続き整備を進め、災害に強いまちづくりの実現を図ります。また、地域においても地区防災連絡会の組織力の強化を支援することと併せ、指定避難所ごとに立上げを計画する避難所運営委員会における円滑な避難所運営のための計画策定の支援を行うと共に、避難所運営に必要な資機材・食料等の備蓄を進め、大規模災害の際の市民の安心安全の確保のための基盤整備を進めます。
- ・市民の安全・安心な生活を確保するため、風水害に備え国や県に対し河川改修や浚渫等に関する要望活動を実施するとともに、市管理河川の浚渫や排水不良対策等のハード整備を推進していきます。
- ・大雨時には国や県、樋門樋管操作員、水防団と連携し、水防活動に努めるとともに、道路冠水等が発生した場合には、適切な交通規制が図れるよう地域や警察、道路管理者と連携を強化していきます。
- ・新たに、地域の重要な自然資源である菊川を活用し、地域活性化や観光振興等に寄与する河川環境の整備を促進します。
- ・木造住宅の耐震化率については、戸別訪問等において住宅の耐震化の必要性をPRし、補強計画、補強工事を促し、木造住宅の耐震化を推進していきます。
- ・市営住宅の入居率については、引き続き入居機会の拡充を図るとともに、公営住宅ストックの有効活用として公営住宅本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲で行える目的外利用について調査・研究を行います。

⑨消防体制の強化促進

【主要な施策の評価】

- ・消防庁舎の建設及び消防救急デジタル無線の共同整備が完了し、消防体制の充実強化が図られました。
- ・東遠地域の消防広域化については、3市の合意が得られず推進計画に基づく期日の実現が困難となりましたが、定期的な会議を開き協議を行っています。
- ・防火指導等を積極的に行い、市民の防火意識の高揚を図ることができました。
- ・消防団の活動環境の整備について活性化検討委員会を実施し、消防団組織の再編を行い、組織力が強化しました。
- ・応急手当の必要性や重要性を幅広く広報し、普通救命講習受講者の増加に繋がりました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・消防広域化については、広域的な消防連携の体制について、引き続き検討していきます。
- ・火災予防広報活動を積極的に行い、引き続き市民の防火意識の高揚を図っていきます。
- ・複雑・多様化する各種災害に、迅速かつ的確に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。
- ・関係機関との実践的な訓練を通し、組織的な活動能力の向上に努めます。
- ・普通救命講習の受講者増加を目指し、引き続き応急手当の普及啓発を推進していきます。
- ・消防団を活性化し、地域防災力の維持・強化に取り組みます。

⑩防犯対策の強化促進

【主要な施策の評価】

- ・「刑法犯罪認知件数」及び「防犯対策が充実し、安心であるまち」だと思ふ人の割合とも目標を達成できました。
- ・消費生活センターの設置及び相談員の配置し、啓発活動や相談業務を行うことにより、市民を未然に消費者関連の被害から守ることができました。また関連機関との情報交換、連携協力により、迅速な対応を行いました。

【今後の取り組みの方向性】

- ・地域ぐるみの見守り体制を強化し、市民、企業、警察、学校、行政が連携を密にして、地域ぐるみの防犯活動を推進していきます。
- ・研修参加や情報収集により、最新の情報を消費者に提供できるように努めます。
- ・消費生活相談センターの役割を広く周知するため、広報、メディアなどを活用した情報発信の強化を行います。
- ・出前行政講座の利用促進を図り、積極的な啓蒙活動を行います。

⑪若者定住基盤の推進

【主要な施策の評価】

- ・各ライフステージごとの支援策をまとめた「定住促進施策集」や子育てしやすいまちなどの菊川の魅力をPRする「しあわせのわ きくがわ」を作成しました。また、新生児出産祝金事業や婚活支援事業、子育て支援サイトの構築をし移住・定住施策の推進を図りました。
- ・平成23年度から社会人口動態は転入超過となっていることから、これまで実施してきた事業や「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業について、一定の効果が得られているものと考えます。

【今後の取り組みの方向性】

- ・総合戦略に位置付けた各課で実施する事業については、引き続き事業進捗管理をするとともに各事業の推進を図っていきます。
- ・定住施策・人口減少対策の調査・研究についても、過去の実施状況や他市町の状況を検証し、引き続き推進していきます。

(3) 主要な事業

7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》	
7-1 調和のとれた土地利用推進	
・都市計画の見直し	・農業振興地域整備計画の策定
・菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の見直し	・耕作放棄地対策事業（再掲）
7-2 まちの拠点整備の推進	
・土地区画整理事業の推進	・潮海寺地区地区計画の推進
・下平川地区まちづくりの検討	
7-3 道路ネットワークの整備促進	
・掛川浜岡線バイパス整備事業	・都市計画道路朝日線改良工事
・都市計画道路赤土嶺田線改良工事	・道路改良整備事業
・橋梁長寿命化修繕計画	
7-4 上水道事業の推進	
・富田浄水場・公文名浄水場統合	・認可計画に基づく配水管の整備
・老朽管の整備	・水質検査計画に基づく水質検査
・水道事業基本計画に基づく経営計画策定	

7-5 公園・緑地の整備促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園整備事業（宮の西公園、川原公園） ・緑の基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公園の維持管理
7-6 交通安全の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全運動 ・交通教室の開催 ・道路反射鏡(カーブミラー)・道路区画線・グリーンベルト・自転車通行帯・道路照明灯・道路標識・道路注意喚起標示等設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故ゼロの日街頭立しよう指導、巡回・啓発広報 ・弁護士等による交通事故相談
7-7 公共交通の整備促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・「パーク・アンド・ライド」の推進手法の検討 ・地域公共交通会議の開催（公共交通のあり方の検討等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間路線バス・タクシーの確保
7-8 防災対策の強化促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点整備・公共施設耐震化・防災資機材整備事業 ・自主防災育成事業 ・プロジェクト TOUKAI(東海・倒壊)ー0 ・地域防災計画の見直し ・雨水流出抑制対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・要援護者への支援体制の整備 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・環境放射能測定監視・原子力広報事業
7-9 消防体制の強化等苦心	
<ul style="list-style-type: none"> ・中東遠消防救急通信指令センターの共同運用 ・消防救急及び消防団無線のデジタル化の構築 ・防火教室の開催 ・消防団組織及び施設等の充実、女性消防団活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域による消防活動の運用 ・菊川市消防本部・消防署の移転 ・普通救命講習等の開催、応急手当の知識と技術の普及
7-10 防犯体制の強化促進	
<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯装着車両による防犯パトロール事業 ・悪質商法に関する啓発事業 ・高齢消費者・障がい消費者「見守りネット」の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置事業 ・消費生活センターの機能強化
7-11 若者定住基盤の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの充実、ファミリー・サポートセンターの利用拡大（再掲） ・幼稚園、小中学校施設整備事業（再掲） ・都市公園整備事業（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化懇話会における新産業創出の検討（再掲） ・定住推進プロジェクトの推進



掛川浜岡線バイパス開通式



宮の西公園

第2章

第1次総合計画後期基本計画 平成28年度達成状況報告書

基本方針1 共に汗をかくまち《市民・行政》

①市民活動の推進（本文 P. 35. 36） 主な担当課：地域支援課・秘書広報課

《主要指標の達成状況》

1年間に地域活動に参加した人の割合

基準値（平成22年度）	60.3%
平成23年度達成値	62.3%
平成24年度達成値	60.9%
平成25年度達成値	60.1%
平成26年度達成値	59.5%
平成27年度達成値	60.4%
平成28年度達成値	60.5%
目標値（平成28年度）	66.0%

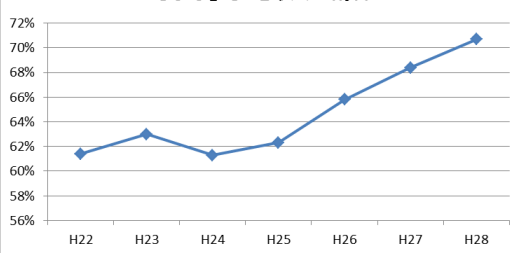
認証NPO法人数

基準値（平成22年度）	12団体
平成23年度達成値	17団体
平成24年度達成値	16団体
平成25年度達成値	16団体
平成26年度達成値	18団体
平成27年度達成値	18団体
平成28年度達成値	19団体
目標値（平成28年度）	15団体

「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合

基準値（平成22年度）	61.4%
平成23年度達成値	63.0%
平成24年度達成値	61.3%
平成25年度達成値	62.3%
平成26年度達成値	65.8%
平成27年度達成値	68.4%
平成28年度達成値	70.7%
目標値（平成28年度）	上昇

「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成28年4月に市民協働センターを北館に設置し、市民活動・まちづくり活動を支援している。

市民協働センター委託事業として市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾きくがわ未来塾【全4回】）、シニア世代が地域活動の新たな担い手として行動をスタートすることを目指した「セカンドライフセミナー【全3回】」、自立した市民活動を目指すためのスキルアップを目的とした「実践で役立つプレゼン講座」を開催した。その他、活動継続のノウハウ、組織の充実、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して、専門的なアドバイスを行った。相談件数は年間目標40件に対して490件と中間支援のニーズを的確に反映した結果となった。また、NPO法人が新たに1団体設立、1%地域づくり活動交付金に3団体が新規に申請するなど、市民活動の活性化につながった。

効果的な情報提供の推進として、読みやすい・親しみやすい広報誌を心がけ、「広報菊川」を作成した結果、広報アンケートで「広報紙が読みやすい・どちらかという読みやすい」と答えた人の割合が昨年度より1.8%増加し、「どの記事も読む・必要関心のあるものだけ読む」と答えた人の割合も2.5%増加した。

まちづくり懇談会は「第2次菊川市総合計画について～第1次菊川市総合計画の振り返りと今後9年間の計画～」をテーマに開催し、昨年度より54人多い718人が参加し、目標値をクリアしている。

市ホームページアクセス件数については、魅力発信事業としてウェブ広告を実施し、アクセス件数の増加につなげるとともに、市のPR用ポスターを作成し、市内の事業所、店舗等に掲出を依頼し、市内に向けても情報発信を積極的に行った。

これらの広報・広聴事業により、「市のやっていることがよくわかる」と思ふ人の割合が増加した。

成果指標について

「1年間に地域活動に参加した人の割合」及び「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇した。

「認証NPO法人数」については、既に目標値を達成しているが、昨年度更に1団体が設立し19団体となり、目標値を大きく上回っている。

未達成の課題

「1年間に地域活動に参加した人の割合」は昨年度より上昇しているものの、目標値に達していない。市民活動団体（地域づくり団体）等と協力し、市民の地域活動への参加を促していく必要がある。

《主要指標の達成状況》

男女共同参画宣言事業所・団体数

基準値 (平成 22 年度)	6 団体
平成 23 年度達成値	7 団体
平成 24 年度達成値	8 団体
平成 25 年度達成値	8 団体
平成 26 年度達成値	13 団体
平成 27 年度達成値	18 団体
平成 28 年度達成値	23 団体
目標値 (平成 28 年度)	15 団体

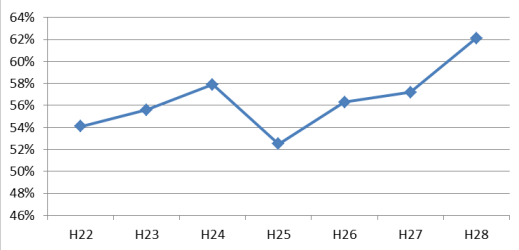
審議会等への女性の登用率

基準値 (平成 22 年度)	25.8%
平成 23 年度達成値	25.4%
平成 24 年度達成値	24.0%
平成 25 年度達成値	25.3%
平成 26 年度達成値	25.9%
平成 27 年度達成値	26.5%
平成 28 年度達成値	26.0%
目標値 (平成 28 年度)	33.0%

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	54.1%
平成 23 年度達成値	55.6%
平成 24 年度達成値	57.9%
平成 25 年度達成値	52.5%
平成 26 年度達成値	56.3%
平成 27 年度達成値	57.2%
平成 28 年度達成値	62.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

菊川市男女共同参画推進懇話会及び第2次男女共同参画プラン策定委員会を4回開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の男女共同参画推進施策、第3次男女共同参画プランの策定を行った。

啓発事業として、昨年度に引き続き「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性などを説いた。また、市内の幼稚園、保育園(全15園)での絵本の読み聞かせと、小学生を対象とした職業講話(5校)を実施し、自分らしくあることの大切さや、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることについて幼少期からの意識付けを行った。

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合」や「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」といった指標は少しずつではあるが増加しており、第2次男女共同参画プランに基づいて実施している施策が実を結んでいると考えられる。

成果指標について

「男女共同参画宣言事業所・団体数」及び「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

「審議会等への女性の登用率」は、昨年度より減少し目標を達成していない。

未達成の課題

「審議会等への女性の登用率」については、第3次男女共同参画プランに基づき、積極的改善措置(ポジティブアクション)の周知や委員の職務規定(設置根拠)の見直しなどを着実に進めていく必要がある。

《主要指標の達成状況》

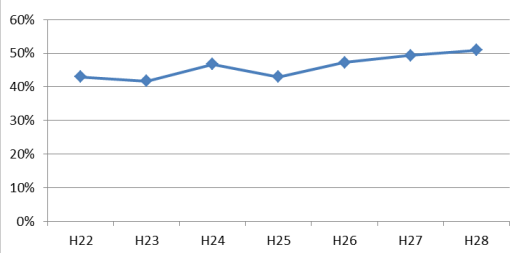
消防・病院を除く職員数(4月1日現在)

基準値(平成22年度)	320人
平成23年度達成値	315人
平成24年度達成値	317人
平成25年度達成値	313人
平成26年度達成値	318人
平成27年度達成値	319人
平成28年度達成値	318人
目標値(平成28年度)	306人

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	43.0%
平成23年度達成値	41.7%
平成24年度達成値	46.7%
平成25年度達成値	43.0%
平成26年度達成値	47.3%
平成27年度達成値	49.4%
平成28年度達成値	50.9%
目標値(平成28年度)	上昇

「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

9月に新規採用職員及び希望者を対象とした法制執務研修会を開催し、法制執務に関する基礎知識の習得に努めた。また、例規審査に関しては、職員に対する適正な指導を行い、法制不備による問題発生件数0を継続するとともに、職員の法制執務能力の向上を図った。文書管理については、3月に採用1年～3年目の職員を対象としたファイリング制度説明会を開催した。

人事評価については、勤勉手当への評価結果の活用を開始した。また、臨時・非常勤職員への活用方針を決定し、平成29年度から一部職員への試行を開始することとした。

職員研修については、空き家対策や子育て支援対策等の喫緊の課題に対応した研修に担当職員を参加させるなど、実践的な応用力を養い組織の底上げを図る人材の育成に努めた。

職員の健康管理については、労働安全衛生法に基づくストレスチェックテストを実施し、高ストレス判定者に対し医師面談の受診勧奨を行うとともに、必要に応じて本人及び所属長との面談を行いストレス原因の緩和に努めた。

職員数の管理については、平成28年3月策定の定員管理計画に基づいて職員採用を進め、人材の確保を図った。

住民情報システム等基幹系システムに対しICカードとIDカードによる二要素認証を導入し、情報セキュリティの強化を図った。また、マイナンバー制度への対応を行い、地方公共団体間の連携テストを円滑に進めることができた。

成果指標について

「職員数」は306人の目標に対し318人となり、目標を達成していない。

「「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合」は、昨年度より上昇し、目標も達成している。

未達成の課題

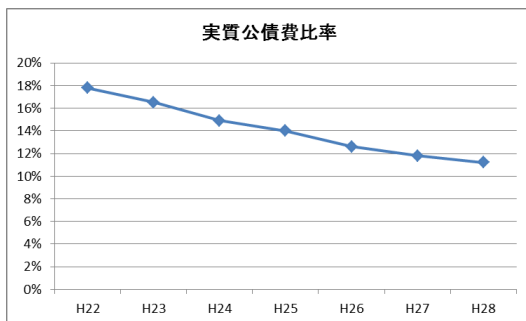
職員数の管理については、平成28年3月に策定した「菊川市定員管理計画」を基に、新たな行政需要への対応やワークライフバランスへの配慮を図りつつ、人事管理の適正化、組織機能の強化を推進し、効率的・効果的な行政運営を行う必要がある。

電子申請利用件数については、ふるさと納税が電子申請を利用しなくなり利用件数が大幅に減少したため、関係部署からの申し込みを待つのではなく、マイナポータルに係る子育てワンストップサービス等新規事業を契機として、積極的に各種申請の電子申請化を推進していく必要がある。

《主要指標の達成状況》

実質公債費比率

基準値 (平成 22 年度)	17.8%
平成 23 年度達成値	16.5%
平成 24 年度達成値	14.9%
平成 25 年度達成値	14.0%
平成 26 年度達成値	12.6%
平成 27 年度達成値	11.8%
平成 28 年度達成値	11.2%
目標値 (平成 28 年度)	16.9%



成果指標について

「実質公債比率」は昨年度より改善し、目標を達成している。

●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 28 年度は行財政改革推進懇話会を 3 回開催し、行財政改革に関して継続定期に外部委員から客観的な評価を受け、改革の実効性を高めた。また、平成 27 年度に策定した菊川市新行財政改革推進方針及び実施計画である菊川市 CAPDO! (前期計画) の運用が始まり、各実施メニューの進捗管理を行い、本年度の目標については 16 メニューのうち、10 項目が達成という結果となった。

業務改善・職員提案制度では平成 28 年度から民間企業が実施する QC サークル活動をヒントとして改善リーダー制度を創設し、改善リーダーを中心に取り組みを行った結果、提出件数が 846 件となり、過去最多となるとともに、職員全員からの提出があった。

広告事業については、新規で図書館貸出袋の広告事業を実施する等、16 件 918,899 円の収入があった。

広域連携事業については、志太榛原・中東遠地域におけるサミット等の開催や、三遠南信地域における広域連携体制の強化及び地方創生に資する広域連携事業をテーマとした研究会が開催され、様々な枠組みで意見交換等を行い連携を図っている。

基金においては、財政調整基金の平成 27 年度決算積立 275,000 千円や財政調整基金繰入金取崩額の減額などにより、決算額では当初予算より 45,083 千円の差額改善ができた。市債においては、当初予算時より借入額が償還額を上回っており、更に 5 号補正までで 314,400 千円の市債の増額があり、最終予算額では 448,140 千円の赤字、決算額では 7,041 千円の赤字となった。基金と市債の合計では、基金の黒字が起債の赤字を上回り、38,042 円の黒字となり、全体での目標達成は達成した。

実質公債比率については、これまでの市債借入金の抑制や債務負担行為における償還補助が減ってきていることから 11.2%となり、0.6 ポイント改善した。

未達成の課題

広域連携事業については、様々な枠組みで意見交換等を行っているが、いずれも具体的な連携までには至っていない状況であるため、今後も引き続き、支援ルート確保等の防災体制の強化や広域観光振興事業等、広域で実施可能な連携事業について検討を行っていく。

実質公債比率については、現時点で目標を達成しているが、補正第 3 号において計上した横地小学校・堀之内小学校の耐震補強・大規模改修工事等に係る起債 393,500 千円を平成 29 年度に繰り越したため、平成 29 年度の市債額の増加要因となることや、合併特例期間を平成 31 年度まで延長したことにより、平成 30 年度以降においても合併特例債を活用した大型事業が続く予定であり、過去の合併特例債と今後の借入により償還額の増加が見込まれることから、引き続き事業の精査等適正な予算管理及び執行を行い、基礎的財政収支の黒字化に取り組んでいく必要がある。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

①健康づくりの推進 (本文 P. 41. 42) 主な担当課：健康づくり課

《主要指標の達成状況》

特定健診の受診者数

基準値 (平成 22 年度)	2,596 人
平成 23 年度達成値	2,601 人
平成 24 年度達成値	2,744 人
平成 25 年度達成値	2,777 人
平成 26 年度達成値	3,201 人
平成 27 年度達成値	3,377 人
平成 28 年度達成値	3,242 人
目標値 (平成 28 年度)	4,000 人

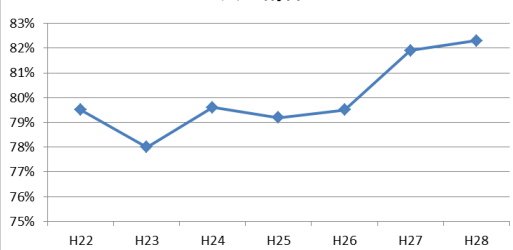
がん検診の受診者数

基準値 (平成 22 年度)	11,323 人
平成 23 年度達成値	11,788 人
平成 24 年度達成値	12,100 人
平成 25 年度達成値	12,467 人
平成 26 年度達成値	13,215 人
平成 27 年度達成値	13,007 人
平成 28 年度達成値	12,273 人
目標値 (平成 28 年度)	13,000 人

「心身ともにすこやかに生活できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	79.5%
平成 23 年度達成値	78.0%
平成 24 年度達成値	79.6%
平成 25 年度達成値	79.2%
平成 26 年度達成値	79.5%
平成 27 年度達成値	81.9%
平成 28 年度達成値	82.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「心身ともにすこやかに生活できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

総合健診は、胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺のがん検診及び肝炎・骨粗しょう症・30代の生活習慣病予防検診が受診でき、同時に国保の特定健診も受けられる体制がとれている。特定健診との同時実施は毎年日数を増やし、土日実施やオプション検診の継続等により、受診しやすい工夫を行った。また婦人科検診については、集団以外に個別検診を実施し、受診場所を選ぶことができるようにしている。しかし、コールリコール事業が平成 27 年度で終了したことや、小笠地区の総合健診会場を変更したことが、5 大がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）の受診数減少の原因と考える。

健康相談は、月 1 回の定例健康相談を実施し、特定健診結果の事後指導の場としても利用されている。年 3 回実施している「健康チェックの日」の参加者は年々増加している。(354 人)

健康づくり推進委員の自治会活動は、委員 1 人 1 回の事業の企画を依頼し、全委員が取り組むことができ、市民の事業への参加も増加し、目標達成した。

こころの健康管理については、こころの健康づくり講演会や街頭キャンペーン・ゲートキーパー研修会を開催し、正しい知識や相談窓口の普及を図った。

赤ちゃん訪問は平成 28 年 2 月から平成 29 年 1 月生まれ 436 人のうち 423 人の訪問を実施し、母子の健康相談や育児不安の解消に努めた。1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診は、心身の発達を確認するための身体計測や内科健診、歯科健診を行い、むし歯予防のためのフッ素塗布を実施した。3 歳児健診精密検査未受診者をなくすため、治療や経過観察の必要性を説明し、医療機関での精密検査受診率の向上に努めた。

発達支援については、年長児の園訪問で、発達相談及びみなみめばえ利用の処遇になった児の割合は 7.2%で目標を達成した。また、母子保健係や関係機関と連携し、子育て支援も含め発達支援の療育教室を実施している。

成果指標について

「特定健診の受信者数」は、昨年度より減少し目標は達成していない。

「がん検診受診者数」については昨年度より減少した。

「心身ともにすこやかに生活できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標も達成している。

未達成の課題

健診事業においては、国のがん検診無料クーポン事業の対象者が減っていることに伴い、受診者数が減少したため、継続受診の案内、新規受診者の呼び掛け、転入者への情報提供など、更に受診率向上につながる PR の工夫が必要である。また、平成 28 年度に「第 2 次菊川すこやかプラン」を策定したため、プランの内容について啓発していくことが必要である。

《主要指標の達成状況》

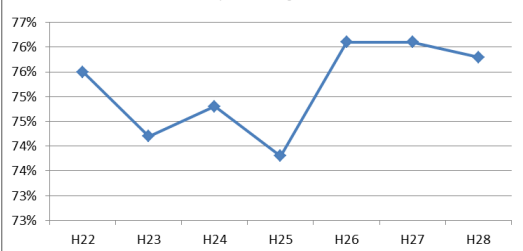
福祉ボランティアに携わる人の数

基準値 (平成 22 年度)	1,002 人
平成 23 年度達成値	1,002 人
平成 24 年度達成値	997 人
平成 25 年度達成値	954 人
平成 26 年度達成値	941 人
平成 27 年度達成値	939 人
平成 28 年度達成値	943 人
目標値 (平成 28 年度)	1,500 人

「地域において住民同士が支えあうまち」だと思
う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	75.5%
平成 23 年度達成値	74.2%
平成 24 年度達成値	74.8%
平成 25 年度達成値	73.8%
平成 26 年度達成値	76.1%
平成 27 年度達成値	76.1%
平成 28 年度達成値	75.8%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「地域において住民同士が支えあうまち」だと思
う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 25 年 6 月に改正された災害対策基本法において、防災関係機関へ提供する名簿を作成するため、平成 28 年 5 月から 8 月に掛けて、平成 27 年度の未回答者に対する個別訪問を民生委員に依頼し実施した結果、回答者は 1,823 人と 310 人増加した。この内、名簿へ記載することに同意した人は 1,260 人で、同意を得られなかった人は 563 人であった。

訪問調査は、被保護者の生活状況把握のために必須のものであり、平成 28 年度は目標 300 回に対して 369 回の実績となった。訪問計画により、同月に訪問する世帯を管理し、ケースワーカーが移動しやすいように設定することにより、効率よく訪問を実施するよう取り組んでいる。生活保護廃止件数(就労等により自立した被保護者世帯数)については、件数的には 5 件であったが、これまで就労支援や年金受給手続きの支援、親族との関係回復のための支援に力を入れてきた結果、自立できる要素を持った者の数自体が減ってきたことによる。今回の 5 件の内訳としては、就労支援による就労自立が 2 件、就労による転出が 1 件、年金の増収が 1 件、他法サービスの利用による自立 1 件となっている。

成果指標について

「福祉ボランティアに携わる人の数」は、昨年度より増加しているが目標を達成していない。

「「地域において住民同士が支えあうまち」だと思
う人の割合」は、昨年度より減少しているが、目標は達成している。

未達成の課題

「福祉ボランティアに携わる人の数」については、社会福祉協議会で登録しているボランティアグループに所属している方の高齢化が要因と思われる。

基本方針2 安心していきいき暮らせるまち《福祉・健康》

③子育て支援体制の充実 (本文 P. 45. 46) 主な担当課：福祉課・幼児教育課

《主要指標の達成状況》

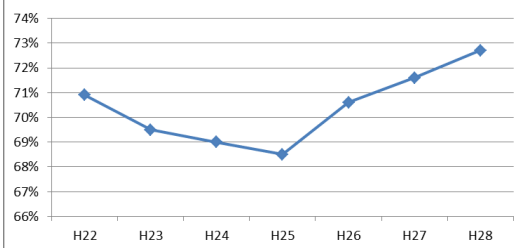
待機児童数

基準値 (平成 22 年度)	0 人
平成 23 年度達成値	0 人
平成 24 年度達成値	0 人
平成 25 年度達成値	0 人
平成 26 年度達成値	0 人
平成 27 年度達成値	0 人
平成 28 年度達成値	1 人
目標値 (平成 28 年度)	0 人

「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	70.9%
平成 23 年度達成値	69.5%
平成 24 年度達成値	69.0%
平成 25 年度達成値	68.5%
平成 26 年度達成値	70.6%
平成 27 年度達成値	71.6%
平成 28 年度達成値	72.7%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

子育て支援情報発信ツールのひとつとして子育て世帯に保有率の高いスマートフォン向け子育て応援アプリ「きくすく」を構築した。

児童館利用者数 (平成 28 年度 : 56,765 人) は、前年度比 5,755 人の減少となったが、一つの要因として小笠支所移転工事の影響から小笠児童館の利用者が減少したものと認識している。

児童手当、こども医療費 (入院・通院) 助成等の子育てに関する支援を適正に実施し、更には多子世帯支援及び定住化推進を図るため、新生児出産祝金事業にも取り組み、適正に支給した。

また、児童相談業務として虐待に関連する相談等を随時実施、「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を毎月開催することで関係機関等との情報共有・連携を図り、更なる充実・強化を図った。

待機児童数は、各園との調整等をしたが、国の定義上 1 人となった。

放課後児童クラブは、各小学校区に 9 クラブ実施しており、平成 28 年度から全クラブにおいて 6 年生までの受入れを可能にした。

成果指標について

「待機児童数」は、平成 27 年度まで 0 人を維持してきたが、今回初めて 1 人となった。

「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

保育ニーズの高まりにより、保育所等の入園申込みが増加することが予想されるため、潜在的な保育ニーズ (私的待機等) も考慮しつつ、保育士の確保や保育所の受入れ枠の拡大など、待機児童解消対策に取り組んでいく必要がある。

《主要指標の達成状況》

敬老会の出席率

基準値 (平成 22 年度)	47.3%
平成 23 年度達成値	46.0%
平成 24 年度達成値	44.3%
平成 25 年度達成値	42.6%
平成 26 年度達成値	41.7%
平成 27 年度達成値	40.4%
平成 28 年度達成値	41.2%
目標値 (平成 28 年度)	55.0%

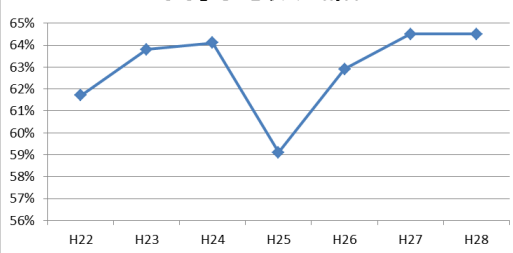
認知症サポーターの人数

基準値 (平成 22 年度)	396 人
平成 23 年度達成値	998 人
平成 24 年度達成値	1,110 人
平成 25 年度達成値	1,337 人
平成 26 年度達成値	1,564 人
平成 27 年度達成値	2,012 人
平成 28 年度達成値	2,340 人
目標値 (平成 28 年度)	1,000 人

「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	61.7%
平成 23 年度達成値	63.8%
平成 24 年度達成値	64.1%
平成 25 年度達成値	59.1%
平成 26 年度達成値	62.9%
平成 27 年度達成値	64.5%
平成 28 年度達成値	64.5%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

介護保険法の改正により、介護保険給付事業から地域支援事業へ一部移行したサービス等を、適正に機能させるため、認知症施策や生活支援事業を進める準備を行った。

高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすためには、キョウヨウ (今日の用事) とキョウイク (今日行くところ) が重要であることから、地域活動が活発になることを目指し、地域活動の核となる人材を育成するために、脳力アップ応援隊・筋力アップ応援隊の育成を行った。また、認知症サポーターは 328 人の増加を図ることができた。

高齢者見守り事業所については、閉店や廃業に伴う減少が 6 箇所、新規登録事業所が 4 箇所あり、全体では 2 箇所の減少、登録事業所は 313 箇所となっている。

見守り事業所としての意識を高めてもらうこと及び市民への周知を目的として高齢者見守り事業所ステッカーを作成し、登録事業所へ掲示を依頼したところ、301 箇所から協力を得ることができた。また、年 4 回の情報発信や事業所を対象とした研修会の開催等も継続して行っていることから、事業所における見守りに対する意識も高くなっていることがうかがえる。

地域包括支援センター及びブランチにおける総合相談延べ人数は年々増加しており、内容も多岐に渡っているため、ブランチ相談員を 1 名増員し、対応の充実を図った。

また、高齢者なんでも相談窓口 PR 用ポケットティッシュを作成し、見守り事業所への設置、訪問活動や相談場面での配付を行うと共に、「広報菊川」や「ブランチだより」、出前行政講座等で窓口相談の周知を図っている。

成果指標について

「敬老会の出席率」は昨年度より上昇したが目標を達成していない。

「認知症サポーターの人数」については年々増加しており、目標値を大きく上回っている。

「「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度の数値を維持しており、目標は達成している。

未達成の課題

「敬老会の出席率」は、年々減少傾向となっている。更に高齢化が進むことから、連合自治会等と敬老会のあり方について協議をしていく必要がある。

《主要指標の達成状況》

要介護2～5認定者の居住系占有率

基準値 (平成 22 年度)	36.7%
平成 23 年度達成値	43.5%
平成 24 年度達成値	42.0%
平成 25 年度達成値	41.6%
平成 26 年度達成値	40.8%
平成 27 年度達成値	40.3%
平成 28 年度達成値	37.8%
目標値 (平成 28 年度)	36.7%

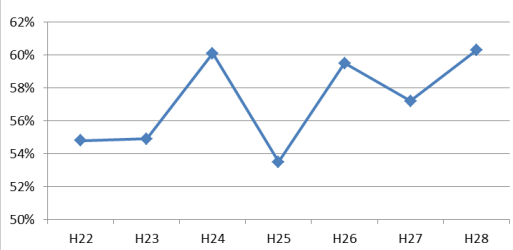
二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率

基準値 (平成 22 年度)	97.3%
平成 23 年度達成値	97.7%
平成 24 年度達成値	85.1%
平成 25 年度達成値	92.8%
平成 26 年度達成値	89.3%
平成 27 年度達成値	86.1%
平成 28 年度達成値	82.8%
目標値 (平成 28 年度)	97.3%

「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	54.8%
平成 23 年度達成値	54.9%
平成 24 年度達成値	60.1%
平成 25 年度達成値	53.5%
平成 26 年度達成値	59.5%
平成 27 年度達成値	57.2%
平成 28 年度達成値	60.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合



未達成の課題

「二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率」は目標を達成していないが、これは平成 27 年度から対象者の把握方法を変更したことで、相談に来られた方など元々要介護状態に近い方の占める割合が高くなり、率が低下しているものである。今後はより効果的に生活機能の維持・改善が図れるように、事業の見直しが必要である。

●施策の評価

主な取り組みと成果

要介護認定に係る認定調査結果のチェック方法の改善や、認定調査の指導員による調査方法の研修会を 5 回開催して、調査内容の平準化に取り組み、要介護認定事務の適正化に取り組んだ。また、3 月末には市内の介護サービス事業所 60 社を対象に事業所連絡会を初めて開催し、国が進めている制度改正等に関する事項や、市が実施する事業の内容などについて情報提供、情報共有を行う場を構築した。これらの取り組みによりサービス事業所との連携体制の強化が図られ、介護事業の適正な運用が推進された。

介護保険事業全体の進捗状況については、保健・医療・福祉関係機関に属する者や地域住民及び介護保険の被保険者を構成員とする介護保険事業計画等推進委員会を 3 回開催して、介護保険事業等の実施状況や介護保険サービスの動向について確認した。また、平成 29 年度に行う次期事業計画策定に向けて、65 歳以上の方及び要介護・要支援認定者を対象とした実態調査を実施し、高齢者の状況把握に努めた。「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合が平成 28 年度は 3.1 ポイント上昇し、年ごとの増減はあるものの上昇してきていることから、目的に向け着実に推進できているものと考えられる。

成果指標について

「要介護 2～5 認定者の居住系占有率」については、昨年度より減少したが目標は達成している。

「二次介護予防対象者の生活機能の維持・改善率」については、昨年度より減少し目標も達成していない。

「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し目標も達成している。

《主要指標の達成状況》

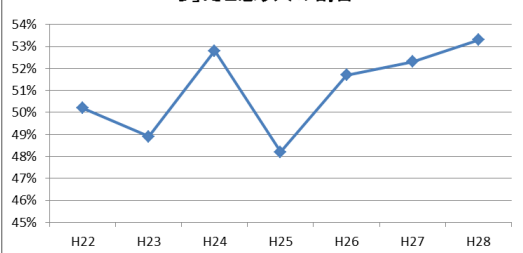
外出(移動)支援による社会参加者数

基準値(平成22年度)	64人
平成23年度達成値	77人
平成24年度達成値	106人
平成25年度達成値	108人
平成26年度達成値	114人
平成27年度達成値	116人
平成28年度達成値	120人
目標値(平成28年度)	65人

「障害のある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	50.2%
平成23年度達成値	48.9%
平成24年度達成値	52.8%
平成25年度達成値	48.2%
平成26年度達成値	51.7%
平成27年度達成値	52.2%
平成28年度達成値	53.3%
目標値(平成28年度)	上昇

「障害のある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成28年度は、相談支援事業の利用件数が年間3,830件で、障がい者本人や家族からの福祉サービス利用についての相談、健康・医療に関する相談、不安解消・情緒不安定に関する支援、家族関係・人間関係に関する支援などを行った。障がい者別には、精神障がい者に関する内容が多くなっている。自立した生活を目指す就労支援事業の利用者数は、月平均121人で就労に必要な知識や能力向上のための訓練や一般企業での就労が困難な人が利用するサービスは年々利用者が増加している。この理由としては、東遠地域において福祉サービスを提供する事業所が増加していることによるものと考えられる。居宅介護(ヘルパー)や移動支援、日中一時支援の利用者は81人で、対応できる事業所が限られている中でも社会参加や安心した生活を行えるように支えられている。日常生活用具給付事業の利用件数は820件、手話通訳、要約筆記者の派遣回数は514回で、障がいのある人の生活を支えるとともに障がい者の理解にもつながっている。

成果指標について

「外出(移動)支援による社会参加者数」は昨年度より増加し、目標を達成している。

「「障害のある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

両指標とも目標値を達成しているが、障がいのある方にとって情報を得ることは、日常生活を送ることや、社会への参加を進めるために大切であるため、福祉事業所や近隣市町と連携し、より一層サービスの向上が必要となる。

《主要指標の達成状況》

菊川市立総合病院への紹介率

基準値 (平成 22 年度)	32.6%
平成 23 年度達成値	34.6%
平成 24 年度達成値	35.5%
平成 25 年度達成値	36.0%
平成 26 年度達成値	37.9%
平成 27 年度達成値	41.4%
平成 28 年度達成値	42.4%
目標値 (平成 28 年度)	35.0%

菊川市立総合病院からの逆紹介率

基準値 (平成 22 年度)	16.4%
平成 23 年度達成値	23.1%
平成 24 年度達成値	18.3%
平成 25 年度達成値	20.1%
平成 26 年度達成値	23.4%
平成 27 年度達成値	26.0%
平成 28 年度達成値	24.6%
目標値 (平成 28 年度)	25.0%

家庭医養成プログラム参加医師数

基準値 (平成 22 年度)	9 人
平成 23 年度達成値	14 人
平成 24 年度達成値	19 人
平成 25 年度達成値	16 人
平成 26 年度達成値	19 人
平成 27 年度達成値	18 人
平成 28 年度達成値	18 人
目標値 (平成 28 年度)	20 人

「市民に質の高い医療サービスが提供できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	45.5%
平成 23 年度達成値	48.7%
平成 24 年度達成値	51.0%
平成 25 年度達成値	47.3%
平成 26 年度達成値	49.6%
平成 27 年度達成値	51.3%
平成 28 年度達成値	57.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

第二次中期計画の3年目となる平成28年度は、「在宅支援機能の構築」と「診療報酬の改定による7対1入院基本料の算定要件厳格化」への対応のため、10月から4階西病棟を地域包括ケア病棟へと病床機能を転換し、一般急性期7対1病棟2病棟、地域包括ケア病棟1病棟、回復期病棟1病棟、精神科病棟1病棟の病棟構成とした。

職員の体制については、平成27年度と比較して医師は内科が2名減、産婦人科が1名減となり、看護師は1名増、臨床工学技士と理学療法士は、それぞれ1名増となった。助産師・看護師は継続的に募集を行っているが計画どおりに進まず、非常勤職員などを採用し、何とか体制を維持することができている。

当院では中東遠二次医療圏内の医療機関を中心に機能分担と連携強化に努め、年々紹介率・逆紹介率ともに上昇してきたが、平成28年度で逆紹介率の伸びが止まり、減少となっている。

磐田市、森町、御前崎市と共同で運営している静岡家庭医養成プログラムは、本年度、後期研修医の採用が初めて0人であったが、指導医や修了生が引き続きプログラムに関わっていただくことができたため、前年と同じ総勢18人の体制となった。

病院機能については、平成27年度に整備した外来化学療法室の運営も徐々に軌道に乗り、患者数も増加してきている。また、血管撮影装置や放射線画像システムの更新など高度医療機器の強化にも努めた。この他、増加する認知症への取り組みとして、病棟では精神科医師や認定看護師等によるチームを編成して入院患者の対応を行い、家庭医療センターでは高齢者外来を開設し患者と家族を支援する取り組みも開始した。さらに、健康福祉部と共同で認知症に関する市民向けフォーラムを開催したり、医療職が出前行政講座や介護予防事業で講師を務めたりし、保健福祉行政との連携も強くなっている。

経営については、引き続きバランスト・スコアカードによる目標管理制度の運用を行い、経営改善に努めている。また平成29年度から平成32年度までの第三次中期経営計画を策定し、更なる経営改善を進め、医療サービスの維持を目指していく。

成果指標について

「菊川市立総合病院への紹介率」及び「市民に質の高い医療サービスが提供できるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。「菊川市立総合病院からの逆紹介率」は昨年度より減少した。「家庭医養成プログラム参加医師数」は昨年度から変化していない。

未達成の課題

逆紹介率は年々上昇してきたが、頭打ちになりつつあり、引き続き、近隣医療機関との連携強化に努めていく。

静岡家庭医養成プログラム参加医師数については、新専門医制度への移行により浜松医科大学と協力して採用活動を強化していくとともに、研修修了生が引き続き残って活躍できる環境を整えていく。

《主要指標の達成状況》

授業がわかると思う子どもの割合

基準値 (平成 22 年度)	86.0%
平成 23 年度達成値	85.2%
平成 24 年度達成値	90.0%
平成 25 年度達成値	85.0%
平成 26 年度達成値	88.0%
平成 27 年度達成値	89.1%
平成 28 年度達成値	89.2%
目標値 (平成 28 年度)	90.0%

信頼できる教師がいると思う子どもの割合

基準値 (平成 22 年度)	81.0%
平成 23 年度達成値	83.0%
平成 24 年度達成値	90.0%
平成 25 年度達成値	82.1%
平成 26 年度達成値	84.8%
平成 27 年度達成値	87.3%
平成 28 年度達成値	88.2%
目標値 (平成 28 年度)	90.0%

不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合

基準値 (平成 22 年度)	1.2%
平成 23 年度達成値	1.0%
平成 24 年度達成値	0.9%
平成 25 年度達成値	1.3%
平成 26 年度達成値	1.2%
平成 27 年度達成値	1.1%
平成 28 年度達成値	1.3%
目標値 (平成 28 年度)	0.3%

「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	59.4%
平成 23 年度達成値	60.4%
平成 24 年度達成値	59.0%
平成 25 年度達成値	59.9%
平成 26 年度達成値	60.5%
平成 27 年度達成値	60.0%
平成 28 年度達成値	60.8%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合がここ数年間向上しており、全国学力・学習状況調査の結果も中学校においては全国平均を全て上回っている。小学校においても問題によっては若干下回るものがあったが、全教科の平均では全国を上回っており、一定の成果が見られている。各小中学校のタブレット型 PC をはじめとした ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学ぶ授業改善が徐々に進んでいる結果であると考えられる。

「授業で ICT を活用できる」と回答した教員が「94%」と県平均を大きく上回っている。学校訪問等を通して授業の実態をみても、ICT 機器を活用した授業改善が確実に進んでいることが分かる。

情報モラルの指導は定着しつつあるが、問題行動報告ではネット問題に関わる事例が毎年見られるため、引き続き児童生徒に対し効果的な指導を行っていく必要がある。

「信頼できる教師がいる」と回答した児童生徒の割合が年々向上している。教職員指導を目的とした研修会の開催や、人事評価による明確な目標設定等による成果が出ていると考えられる。

「食に関する指導書」に基づき、担任や栄養職員が中心となって食の指導を進めており、ここ数年は児童生徒の年間給食残食率が 1% 台であり、6% 前後である全国平均と比較し、好結果となっている。今後も、事故のない安心安全で栄養バランスのとれた給食提供に取り組んでいきたい。

成果指標について

「授業がわかると思う子どもの割合」及び「信頼できる教師がいると思う子どもの割合」は昨年度より上昇しているが、いずれの指標も目標を達成していない。

「不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合」は昨年度から増加している。

「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

長期欠席児童生徒の割合は横ばいとなっているため、全中学校に配置されているスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員と一層連携を図り、今後の支援や新たな不登校を生み出さない学校の取り組みを支援していく必要がある。

《主要指標の達成状況》

児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数

基準値 (平成 22 年度)	1.2 回
平成 23 年度達成値	1.2 回
平成 24 年度達成値	1.1 回
平成 25 年度達成値	1.1 回
平成 26 年度達成値	1.1 回
平成 27 年度達成値	1.1 回
平成 28 年度達成値	1.0 回
目標値 (平成 28 年度)	1.5 回

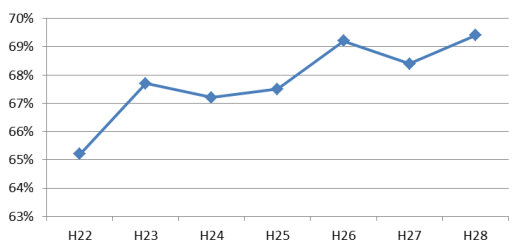
学校支援ボランティアの活動件数

基準値 (平成 22 年度)	1,523 件
平成 23 年度達成値	956 件
平成 24 年度達成値	880 件
平成 25 年度達成値	893 件
平成 26 年度達成値	700 件
平成 27 年度達成値	688 件
平成 28 年度達成値	735 件
目標値 (平成 28 年度)	1,600 件

「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	65.2%
平成 23 年度達成値	67.7%
平成 24 年度達成値	67.2%
平成 25 年度達成値	67.5%
平成 26 年度達成値	69.2%
平成 27 年度達成値	68.4%
平成 28 年度達成値	69.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

豊かな感性と社会性を育む活動の推進を目的とし、ボランティア活動支援センターを社会教育課内に配置している。小中学生や高校生を対象にボランティア活動希望者に対して受入れ施設と連携し、活動の機会や情報提供等を行った。

地域での子供の支援を目的とし、横地小放課後子ども教室を新規に開設し市内8校で実施することができたため参加人数が増加した。また、学校支援ボランティア活動件数(述べ人数)は減少したが活動日数は増加した。

家庭教育の推進には、例年どおり28学級への開設を委託し実施後のアンケートを集計した結果、意識向上の割合が昨年度より減少したが、過去4年間の平均値と比較すると増加している。家庭教育学級が浸透し、家庭と学校又は園との連携が定着化した結果と考えられる。平成27年度から新たな取り組みとして県が実施する『家庭教育支援員養成研修会』に菊川市から3名推薦し、研修会を受講した者に家庭教育支援員の委嘱状を配布し、家庭教育学級や社会教育委員会等の中で、グループによる子育て等に関する悩みや相談を話し合う会のファシリテーター役として活動している。

「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合は横ばいである。放課後子ども教室の新規開設や家庭教育支援員の派遣などの事業を打ち出しており、定着するには時間が必要であるため、長期的に数値を見極めていく必要がある。

成果指標について

「児童・生徒1人当たりのボランティア活動回数」は昨年度より減少した。

「学校支援ボランティア活動件数」は昨年度より増加したが、目標を達成していない。

「「地域全体で子どもや青少年を守り育てるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標も達成している。

未達成の課題

ボランティア活動へ多くの児童・生徒が参加できるように、ボランティア活動支援センターにおいて調整をするとともに、活動できる環境を増やせるよう、コーディネーターを核として学校支援地域本部を中心に学校との調整を行い実施する必要がある。

《主要指標の達成状況》

生涯学習講座の参加者数

基準値 (平成 22 年度)	527 人
平成 23 年度達成値	490 人
平成 24 年度達成値	423 人
平成 25 年度達成値	440 人
平成 26 年度達成値	458 人
平成 27 年度達成値	417 人
平成 28 年度達成値	351 人
目標値 (平成 28 年度)	550 人

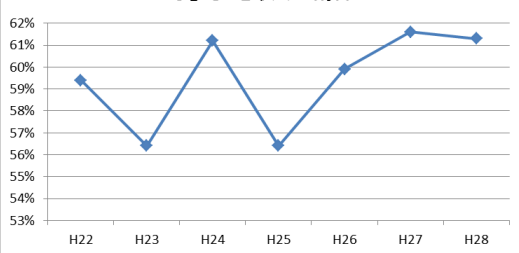
図書貸出し冊数

基準値 (平成 22 年度)	346,732 冊
平成 23 年度達成値	382,948 冊
平成 24 年度達成値	389,248 冊
平成 25 年度達成値	385,042 冊
平成 26 年度達成値	350,600 冊
平成 27 年度達成値	381,662 冊
平成 28 年度達成値	374,056 冊
目標値 (平成 28 年度)	400,000 冊

「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	59.4%
平成 23 年度達成値	56.4%
平成 24 年度達成値	61.2%
平成 25 年度達成値	56.4%
平成 26 年度達成値	59.9%
平成 27 年度達成値	61.6%
平成 28 年度達成値	61.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合



成果指標について

「生涯学習講座の参加者数」及び「図書貸出し冊数」は昨年度より減少した。

「「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少しているが、目標を達成している。

未達成の課題

「生涯学習講座の参加者数」を増加させるため、バランスの良い講座の開設方法を検討する必要がある。図書貸出し冊数については、市民のライフスタイルやニーズに対応した蔵書を維持することが必要となる。

●施策の評価

主な取り組みと成果

生涯学習講座については、人気講座と少人数の講座の2極化が見られる。人気講座数を増加して参加人数を確保することは容易ではあるが、少人数派の学習機会が減少することに繋がる。また、『体操やストレッチなどの運動に関する講座』『趣味に関する講座』『語学などの学習に関する講座』等をバランスよく開設することが必要と考える。希望者が定員を上回る講座については抽選を実施しており、落選者には他講座の受講を再案内することや、講座開講の最低必要人数の7名に満たない講座は、募集締め切り後においても対応することで参加者が増加するよう努めている。ステップアップ講座の目的は、『生涯学習の第一歩』として趣味づくりや交流を深めるきっかけづくりとして開設している。講座終了後に、自発的に活動する「自主講座」や「地域コミュニティーセンターの講座」に移行するなど、一定の成果を得たものと感じる。

図書館年間総貸出冊数は374,056冊、市民一人当たりの貸出冊数(貸出密度)は7.82冊で、前年度より0.16冊の減、また、図書館利用者は84,019人と前年度より1,240人の減となった。前年度に比べて貸出冊数や利用者数が減少したことは、小笠図書館の貸出や利用者数の減が大きい。これは、中央公民館敷地内への小笠支所移転工事に伴い駐車場が十分に使えなかったことが一因として考えられる。一方、菊川文庫は平成17年の合併以来、平成26年度を除き(平成26年度は空調設備修理工事に伴い2か月間休館)、毎年、貸出冊数及び利用者数が増加している。その主な要因は、児童書の貸出の伸びであり、貸出割合は貸出全体の57%を占めている。これは、乳幼児期からの読書習慣の定着に向け、市内保育園・幼稚園等に利用者カードの作成をお願いしたことや、幼稚園・保育園に向いての出張おはなし会等を行ってきたことの成果が表れ始めているものと考えられる。

また、両館の蔵書冊数は前年に比べ524冊減、市民1人当たりの蔵書冊数(蔵書密度)も5.5冊と前年とほぼ同じである。これは、両館で購入や寄贈を含め年間11,462冊(点)の受入がある一方で、新鮮な蔵書構成を維持するため、「菊川市立図書館資料保存及び廃棄基準」に基づき、11,986冊を除籍したことによるものである。

基本方針3 豊かなこころを育むまち《学校教育・社会教育》

④歴史・文化遺産の継承と活用 (本文 P. 61. 62) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

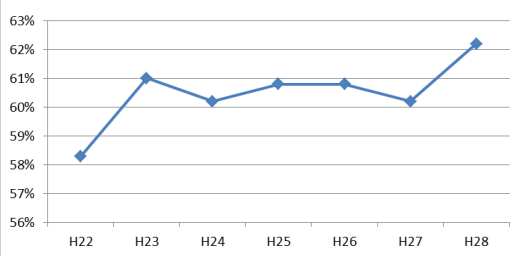
文化財の講座・見学会に参加した人数

基準値 (平成 22 年度)	122 人
平成 23 年度達成値	50 人
平成 24 年度達成値	292 人
平成 25 年度達成値	121 人
平成 26 年度達成値	509 人
平成 27 年度達成値	621 人
平成 28 年度達成値	834 人
目標値 (平成 28 年度)	160 人

「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.3%
平成 23 年度達成値	61.0%
平成 24 年度達成値	60.2%
平成 25 年度達成値	60.8%
平成 26 年度達成値	60.8%
平成 27 年度達成値	60.2%
平成 28 年度達成値	62.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

郷土の歴史的遺産や伝統芸能・行事の保護・保存活動を行っている地域文化財活動団体、文化財保存団体等を支援し、文化財の適切な保護、伝承活動が図られている。

埋蔵文化財の普及、活用について、上平川大塚1号墳から出土した三角縁神獣鏡のレプリカ及び市民から寄贈を受けた山本横穴群出土の須恵器3点、耳環2点を新たに展示し、公開、活用を図ることができた。また、埋蔵文化財センター「どきどき」にて、出前行政講座及びどきどきフェスティバル(土器づくり、焼きびなづくりの体験学習講座)を開催し、文化、伝統工芸に触れ合う機会を創出した。

成果指標について

「文化財の講座・見学会に参加した人数」及び「「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標も達成している。

未達成の課題

両指標とも目標を達成しているが、歴史的遺産である文化財保護と活用の推進を図るため、普及活用、体験学習、出前行政講座などの事業を引き続き実施していく必要がある。

《主要指標の達成状況》

文化会館自主公演事業の入場率

基準値 (平成 22 年度)	69.0%
平成 23 年度達成値	82.1%
平成 24 年度達成値	75.6%
平成 25 年度達成値	88.6%
平成 26 年度達成値	86.0%
平成 27 年度達成値	86.3%
平成 28 年度達成値	92.5%
目標値 (平成 28 年度)	75.0%

年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合

基準値 (平成 22 年度)	18.1%
平成 23 年度達成値	22.0%
平成 24 年度達成値	19.4%
平成 25 年度達成値	18.5%
平成 26 年度達成値	18.7%
平成 27 年度達成値	19.3%
平成 28 年度達成値	23.5%
目標値 (平成 28 年度)	50.0%

年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合

基準値 (平成 22 年度)	46.9%
平成 23 年度達成値	45.6%
平成 24 年度達成値	42.4%
平成 25 年度達成値	41.9%
平成 26 年度達成値	40.6%
平成 27 年度達成値	38.6%
平成 28 年度達成値	43.7%
目標値 (平成 28 年度)	90.0%

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	56.0%
平成 23 年度達成値	57.5%
平成 24 年度達成値	57.0%
平成 25 年度達成値	56.3%
平成 26 年度達成値	57.5%
平成 27 年度達成値	59.2%
平成 28 年度達成値	59.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

文化会館アエルの指定管理者評価では『優良』の結果が得られ、管理運営については一定の成果が証明された。菊川おんぱくと協働した2事業があり、市内の琵琶制作者で奏者の演奏会や歴史講演会を開催するなど、他事業と積極的にコラボレーションを実施し文化活動や鑑賞の機会を提供した。

映画演劇文化協会を巻き込み、低価格での公演を可能にした「ミュージカル南太平洋」を開催するなど、積極的に利用促進する姿勢がみられた結果利用率が上昇した。

文化祭については菊川市文化協会に委託しており、出展者・出演者数及び来場者数は4カ年の平均値をキープしている。ダンスを披露する団体は若年層が多く、祖父母や保護者又は友人など、多くの来場者が集い盛大に実施される効果がある。

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合は4カ年の平均から上昇傾向にある。これは同一の指定管理者になり3期目がスタートし、地域に密着した事業を打ち出してきた結果であると考えられる。文化祭においても、文化協会と指定管理者との協働による結果であると判断する。

成果指標について

「文化会館自主公演事業の入場率」は昨年度より上昇し目標も達成している。

「年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合」及び「年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合」は昨年度より上昇したが目標を達成していない。

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

未達成の課題

映画演劇文化協会を巻き込むなど、積極的な利用促進する姿勢が見られたため利用率の上昇が見られたが、年度によって数値に変動があるため長期的に判断していく必要がある。

文化活動を行った人や鑑賞した人の割合は昨年度より上昇しているが、文化会館アエルでの魅力ある事業の実施に加え、文化協会等と連携し、気軽に芸術文化に触れられるよう努めていく必要がある。

《主要指標の達成状況》

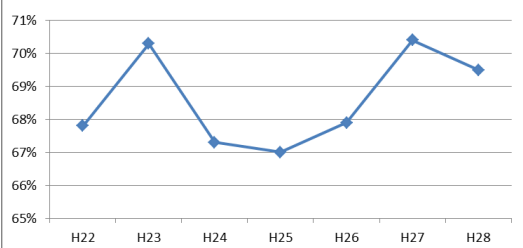
週1回以上スポーツに取り組む成人の割合

基準値 (平成 22 年度)	33.3%
平成 23 年度達成値	29.4%
平成 24 年度達成値	31.8%
平成 25 年度達成値	28.5%
平成 26 年度達成値	26.8%
平成 27 年度達成値	31.2%
平成 28 年度達成値	29.3%
目標値 (平成 28 年度)	50.0%

「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	67.8%
平成 23 年度達成値	70.3%
平成 24 年度達成値	67.3%
平成 25 年度達成値	67.0%
平成 26 年度達成値	67.9%
平成 27 年度達成値	70.4%
平成 28 年度達成値	69.5%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちだと思ふ人の割合」は減少、「気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思ふ人の割合」と「週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合」は微減であり、市民に向けてスポーツ参加を促す対策が必要である。

施設面では市民総合体育館フロア修繕工事、菊川運動公園ウォーキング用路面誘導サイン設置工事など、利用者の安全や利便性向上のための体育施設の整備に努めている。「スポーツ大会、教室の参加人数」の減少は体操教室等の実施をNPO法人菊川市体育協会へ移行したことによるものであり、移行した講座を含めると参加者は1,853人である。

菊川市スポーツ振興基本計画を平成24年度に策定し、各課事業の進行管理を行う庁内連絡会において各種事業の報告や情報交換を行った。合理的な事業の統合・共催の可能性などを引き続き協議した結果、体力測定会事業にも健康マイレージ事業のポイントを付与することとした。

市民サービスの更なる向上や、一人1スポーツを推進するため、体育協会の運営支援をこれまで行ってきたことが、屋内屋外体育施設と小中学校体育館の施設利用者が目標を大きく上回る結果に繋がっており、引き続き利用者の利便性に配慮した運営を図るよう体育協会へ働き掛けていく。

成果指標について

「週1回以上スポーツに取り組む成人の割合」は昨年度より下降昇し、目標も達成していない。

「「スポーツをとおして市民が健康で生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

未達成の課題

「週1回以上スポーツに取り組む成人の割合」を上昇させるため、若い世代がスポーツに興味を持ち、継続的にスポーツに取り組むための方法を検討する必要がある。

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》

①地域コミュニティの推進 (本文 P. 67. 68) 主な担当課：地域支援課

《主要指標の達成状況》

地域づくり活動を推進する団体数

基準値 (平成 22 年度)	46 団体
平成 23 年度達成値	50 団体
平成 24 年度達成値	49 団体
平成 25 年度達成値	41 団体
平成 26 年度達成値	43 団体
平成 27 年度達成値	43 団体
平成 28 年度達成値	45 団体
目標値 (平成 28 年度)	65 団体

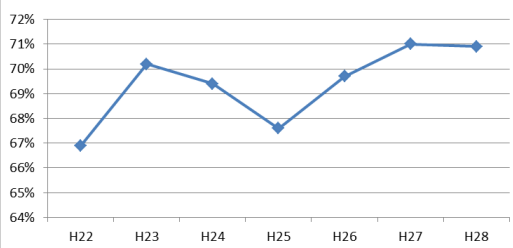
テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数

基準値 (平成 22 年度)	0 団体
平成 23 年度達成値	0 団体
平成 24 年度達成値	3 団体
平成 25 年度達成値	5 団体
平成 26 年度達成値	8 団体
平成 27 年度達成値	11 団体
平成 28 年度達成値	11 団体
目標値 (平成 28 年度)	6 団体

「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	66.9%
平成 23 年度達成値	70.2%
平成 24 年度達成値	69.4%
平成 25 年度達成値	67.6%
平成 26 年度達成値	69.7%
平成 27 年度達成値	71.0%
平成 28 年度達成値	70.9%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

各地区のコミュニティ協議会の総会、定例会等に地区担当職員が毎回出席し、他地区の先進事例等の情報提供を行った。また、コミュニティ協議会懇話会の視察研修では静岡市にある認定 NPO 法人丸子まちづくり協議会を訪問し、行政の関与無く運営するまちづくりへの熱意を垣間見て、コミ協活動へのモチベーションを向上していただけるような機会とした。1%地域づくり活動交付金制度については、実情に合うよう一部対象経費の見直しを行うとともに、29年度分の申請受付を行い、申請 45 団体全てが事業採択となった(うち 7 団体は条件付採択)。

コミュニティ協議会の活動も全 11 地区で防災・防犯や地域福祉を始めとしたテーマ型活動に取り組んでおり、イベント型から課題発見型への移行が進んでいる。

成果指標について

「地域づくり活動を推進する団体数」は昨年度より上昇した。「テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数」は昨年度と変化はなかった。「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが目標は達成している。

未達成の課題

「地域づくり活動を推進する団体数」については、平成 25 年度活動分から単位自治会を対象外としたこともあり、目標を下回っているため、新規団体の掘り起しを図る必要がある。また、「1%地域づくり活動交付金」については、審査委員より、申請団体や活動内容にマンネリ化が指摘されていることから、交付金対象事業が真に公益性の高い、市民の満足度を高める内容であるよう、審査委員会に諮りながら制度の見直し等の協議を行う必要がある。

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》

②外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化 (本文 P. 69. 70) 主な担当課：地域支援課

《主要指標の達成状況》

外国人への情報発信件数

基準値 (平成 22 年度)	70 件
平成 23 年度達成値	57 件
平成 24 年度達成値	59 件
平成 25 年度達成値	57 件
平成 26 年度達成値	67 件
平成 27 年度達成値	66 件
平成 28 年度達成値	94 件
目標値 (平成 28 年度)	100 件

懇談会への外国人参加者数

基準値 (平成 22 年度)	19 人
平成 23 年度達成値	46 人
平成 24 年度達成値	30 人
平成 25 年度達成値	61 人
平成 26 年度達成値	32 人
平成 27 年度達成値	30 人
平成 28 年度達成値	40 人
目標値 (平成 28 年度)	50 人

「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.5%
平成 23 年度達成値	59.0%
平成 24 年度達成値	59.5%
平成 25 年度達成値	58.5%
平成 26 年度達成値	60.9%
平成 27 年度達成値	59.5%
平成 28 年度達成値	60.3%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	50.0%
平成 23 年度達成値	49.6%
平成 24 年度達成値	52.6%
平成 25 年度達成値	50.7%
平成 26 年度達成値	52.7%
平成 27 年度達成値	55.0%
平成 28 年度達成値	54.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

外国人住民（ブラジル人学校児童生徒など）を対象とした「出前行政講座」を2回実施し、火の取り扱い方法や消防への通報の仕方など、消防署による講座を行った。また、市内中学生向けに「出前行政講座」を実施し、市内外国人住民の状況や、多文化共生の取組みなどを通じて多文化共生についての理解を深めてもらった。

外国人への情報発信件数は平成 27 年度に比べて大幅に増加した。平成 28 年度より新たに英語通訳員を雇用したことで、行政文書、案内表示等の多言語化が進み、近年増加するアジア圏の住民への行政サービスのスムーズな提供に繋がっている。また、小中学校においても日本語指導講師や外国人支援相談員を配置するなど、外国人児童生徒への教育支援に力を入れており、外国人住民にとって安心して快適に暮らせるまちづくりが進んでいると考える。

10月に開催した小谷村体験交流ツアーには、21名の市民が参加した。資料館の視察や小谷村の方との交流、梅池公園の散策をし、小谷村の自然に触れることができた。

8月の「ふるさと夏祭りおがさ」、11月の菊川産業祭「ODORA 座 2016」、2月の「小谷村雪のプレゼント」を通じて、交流や小谷村物産販売を実施し交流を図った。

成果指標について

「外国人への情報発信件数」及び「懇談会への外国人参加者数」は昨年度より上昇しているが目標は達成していない。「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し目標も達成している。

未達成の課題

多国籍化する外国人住民にも対応可能なやさしい日本語の推進や、お互いの文化を理解するための交流事業を実施する他、平成 28 年度に策定した第 3 次多文化共生推進行動指針に基づいた施策を推進し、多文化共生社会の実現に向け取り組んでいく必要がある。

小谷村体験交流ツアーの実施時期について、秋の紅葉祭り、梅雨の水ばしょう祭り、5月上旬の塩の道祭りといろいろな季節のイベントに参加したいと要望をいただいている。

基本方針4 笑顔がうまれるまち《コミュニティ》

③若者参加の地域づくりの推進 (本文 P. 71. 72) 主な担当課：社会教育課

《主要指標の達成状況》

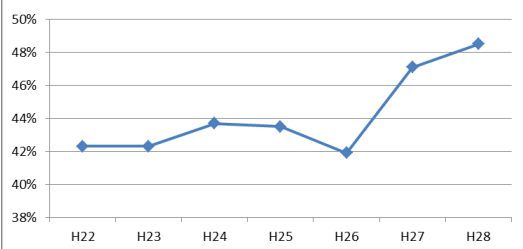
1年間に地域活動に参加した人の割合(39歳以下)

基準値(平成22年度)	28.4%
平成23年度達成値	26.3%
平成24年度達成値	28.0%
平成25年度達成値	27.6%
平成26年度達成値	33.3%
平成27年度達成値	39.4%
平成28年度達成値	37.3%
目標値(平成28年度)	34.0%

「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	42.3%
平成23年度達成値	42.3%
平成24年度達成値	43.7%
平成25年度達成値	43.5%
平成26年度達成値	41.9%
平成27年度達成値	47.2%
平成28年度達成値	48.5%
目標値(平成28年度)	上昇

「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

家庭教育学級や青少年健全育成並びに市子ども会連合会などの会議において、地域の青少年声掛け運動へ参加するよう呼びかけを行った結果、新規参加者が一定数増加している。

子どもの社会参画の支援として、子どもが主体となってレクリエーションや地域住民との活動の場を提供する「子ども会連合会」がある。市子ども会連合会事業への参加者数は、平成26年度に増加してから横ばいである。これは、子ども会連合会主催のドッジボール大会を、小笠地区を含めて9校で実施していることが要因である。市子ども会連合会の他、各地区で活動している単位子ども会があり、各地区で工夫を凝らした活動が見られ、3月に菊川文化会館アエルにて行われた静岡県子ども会連合会大会では、市内の4名・1団体が表彰された。

「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合が一定の数値をキープしている。声掛け運動の参加者数増や子ども会連合会の活動の他、高校生祭典参加説明会などの事業を継続して実施している成果だと考える。

成果指標について

「1年間に地域活動に参加した人の割合(39歳以下)」については、昨年度より減少しているが目標値は達成している。「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標も達成している。

未達成の課題

いずれの指標も目標値を達成しているが、地域との係わりを低下させないように、成人から青少年への声掛け運動への参加を広めていくことが必要であるため、今後も継続して実施していく。

また、次世代を担う子どもが地域の人たちと関わりを持つことで、成長してからも地域活動へ積極的に参加できるよう事業を実施していく。

《主要指標の達成状況》

水洗化・生活雑排水処理率

基準値 (平成 22 年度)	52.3%
平成 23 年度達成値	54.4%
平成 24 年度達成値	54.5%
平成 25 年度達成値	56.7%
平成 26 年度達成値	57.9%
平成 27 年度達成値	59.3%
平成 28 年度達成値	62.4%
目標値 (平成 28 年度)	71.2%

菊川高田橋BOD値

基準値 (平成 22 年度)	2.0mg/l以内の維持
平成 23 年度達成値	0.7mg/l
平成 24 年度達成値	1.1mg/l
平成 25 年度達成値	1.5mg/l
平成 26 年度達成値	1.0mg/l
平成 27 年度達成値	1.7mg/l
平成 28 年度達成値	2.1mg/l
目標値 (平成 28 年度)	2.0mg/l以内の維持

牛淵川堂山橋BOD値

基準値 (平成 22 年度)	3.0mg/l以内の維持
平成 23 年度達成値	2.2mg/l
平成 24 年度達成値	2.0mg/l
平成 25 年度達成値	2.5mg/l
平成 26 年度達成値	2.0mg/l
平成 27 年度達成値	2.0mg/l
平成 28 年度達成値	1.6mg/l
目標値 (平成 28 年度)	3.0mg/l以内の維持

「水質が保全され川がきれいなまち」だと思
う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	43.5%
平成 23 年度達成値	45.8%
平成 24 年度達成値	45.4%
平成 25 年度達成値	49.0%
平成 26 年度達成値	54.2%
平成 27 年度達成値	56.0%
平成 28 年度達成値	60.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

●施策の評価

主な取り組みと成果

公共下水道事業は、柳町・島地区を中心に 7.2ha (前年度：15.9ha (-8.7ha)) の面整備を実施し、汚水処理人口 (公共下水道) が 127 人増 (前年度：598 人増 (-471 人)) となった。

接続加入者率 (水洗化率) は、供用開始 1・2 年目未接続世帯に対する早期接続通知の発送 (222 世帯)、年間 3 回以上の戸別訪問や工事・供用開始説明会での早期接続のお願いにより 3.5% 上昇した。

浄化槽整備事業は、ホームページや広報紙により単独浄化槽から合併浄化槽への付替え促進 PR を行い、汚水処理人口 (合併浄化槽) が 82 人 (前年度：133 人増 (-51 人)) となった。

各事業の推進により生活排水処理率が 1.5%、水洗化・生活排水処理率が 3.3% 上昇したことに伴い、「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合が 4.0% 上昇することとなった。

成果指標について

「水洗化・生活雑排水処理率」については、昨年度より上昇したが目標は達成していない。「菊川高田橋 BOD 値」は昨年度より低下し目標を達成できていないが、「牛淵川堂山橋 BOD 値」については目標を達成している。「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成した。

未達成の課題

平成 28 年度は公共下水道の面整備が平成 27 年度より 8.7ha 減の 7.2ha となったことや、単独浄化槽から合併浄化槽への転換 (転換率 6.4%) も少なく、生活排水処理率等の伸び率が低くなっている。

基本方針5 輝くみどりのまち《環境》

②自然環境の保全 (本文 P. 75. 76) 主な担当課：農林課

《主要指標の達成状況》

耕作放棄地の解消面積

基準値 (平成 22 年度)	14ha
平成 23 年度達成値	26ha
平成 24 年度達成値	32ha
平成 25 年度達成値	38ha
平成 26 年度達成値	46ha
平成 27 年度達成値	51ha
平成 28 年度達成値	59ha
目標値 (平成 28 年度)	50ha

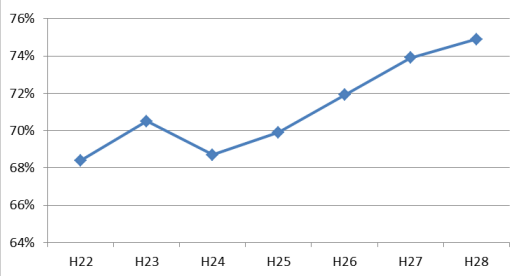
環境NPO・環境ボランティアの組織数

基準値 (平成 22 年度)	2 団体
平成 23 年度達成値	2 団体
平成 24 年度達成値	2 団体
平成 25 年度達成値	5 団体
平成 26 年度達成値	5 団体
平成 27 年度達成値	5 団体
平成 28 年度達成値	5 団体
目標値 (平成 28 年度)	5 団体

「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	68.4%
平成 23 年度達成値	70.5%
平成 24 年度達成値	68.7%
平成 25 年度達成値	69.9%
平成 26 年度達成値	71.9%
平成 27 年度達成値	73.9%
平成 28 年度達成値	74.9%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「自然環境と共生するまち」だと思ふ人との割合は着実に上昇している。自然や環境保全の意識の高まりとともに関心も高く、取り組みの評価と成果が表れている。

耕作放棄地対策については、継続して解消事業を実施した。さらに総合戦略の基本事業に掲げられている「耕作放棄地の未然防止」に関連する補助事業の要綱作成等を行い、平成 29 年度から解消対策と未然防止対策の両面からの対策が講じられるよう準備を整えた。

環境 NPO・環境ボランティアの組織数については組織数が伸び悩んでいる。

種子、球根及び苗木の配布団体数については、一定を推移していたが若干の減少結果となった。

成果指標について

「耕作放棄地の解消面積」及び「自然環境と共生するまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。「環境 NPO・環境ボランティアの組織数」については、昨年度と変化はないが目標を達成している。

未達成の課題

いずれの指標も目標を達成しているが、「環境 NPO・環境ボランティア組織数」については、組織数が伸び悩んでいる。

また、耕作放棄地対策については、平成 29 年度に新設される未然防止事業の PR と実行を確実にを行い、新たに耕作放棄地の解消対策と未然防止対策の両面からの対策を講じていく必要がある。

《主要指標の達成状況》

市民1人1日当たりのごみ排出量

基準値 (平成 22 年度)	619g
平成 23 年度達成値	663g
平成 24 年度達成値	667g
平成 25 年度達成値	678g
平成 26 年度達成値	668g
平成 27 年度達成値	668g
平成 28 年度達成値	662g
目標値 (平成 28 年度)	594g

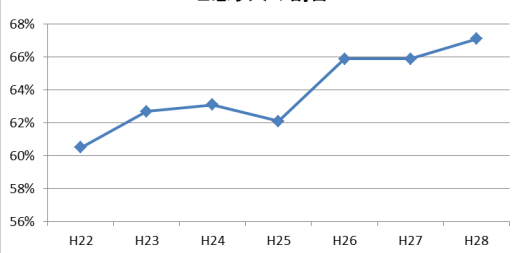
エコアクション 21 認定事業所

基準値 (平成 22 年度)	11 社
平成 23 年度達成値	12 社
平成 24 年度達成値	13 社
平成 25 年度達成値	16 社
平成 26 年度達成値	14 社
平成 27 年度達成値	15 社
平成 28 年度達成値	14 社
目標値 (平成 28 年度)	25 社

「環境保全活動が活発に行われているまち」だ
と思う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	60.5%
平成 23 年度達成値	62.7%
平成 24 年度達成値	63.1%
平成 25 年度達成値	62.1%
平成 26 年度達成値	65.9%
平成 27 年度達成値	65.9%
平成 28 年度達成値	67.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「環境保全活動が活発に行われているまち」だ
と思う人の割合



成果指標について

「市民1人1日当たりのごみ排出量」は減少したが、目標は達成していない。「エコアクション 21 認定事業所」については、昨年度より減少した。「「環境保全活動が活発に行われているまち」だと思ふ人の割合」は前年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

「一般廃棄物処理基本計画」のもと、出前行政講座などを実施し、ごみ減量化と 3R の推進を図っていく必要がある。

また、エコアクション 21 認定事業所については、さらなる啓発活動が必要である。

●施策の評価

主な取り組みと成果

市民アンケートの結果を見ると「ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にする活動が活発であると思う人の割合」が前年度と比較して微増であり、目標値も上回っている。これは継続的に各自治会へおしかけ出前講座を実施し、ゴミの削減や分別についての周知を図ったことも成果の一つとして考えられ、結果として市民1人1日当たり総排出量が前年度と比較して微減に繋がった。しかし資源化率は年々減少している状況となっている。これは古紙類、ペットボトル、白色トレイ等は、市では把握できない店頭回収の拡大も減少の一因であると考えられる。

「環境に対するモラル (道徳) の高い人が増えていると思う人の割合」が前年度と比較して微増し、目標値の 49.9% に対して 60% を超える高い数字を維持している。先程のゴミに関するおしかけ出前講座や小学生等を対象とした水生生物調査等の環境学習を実施し、環境意識の高揚を図っていることも市民アンケートに反映されている一因として考えられる。なお今年度は、加茂小学校も水生生物調査を実施したことにより参加団体数が1団体増となった。

庁舎内の温室効果ガス排出量の削減率については、第2次菊川市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) にて削減目標を平成 23 年度比△5%と設定しているが、本庁舎・菊川文庫の空調更新や菊川病院の ESCO 事業により灯油と重油の使用量減に伴う大幅な温室効果ガス排出量の削減ができ、地球温暖化対策の推進が図られた。

環境資源ギャラリーや東遠衛生センターで処理された菊川市分の焼却灰等の埋立て処分を行う最終処分場については、安全かつ効率よく稼働させるため、棚草水処理施設等の関係施設等の維持管理に努めた。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

①農業振興と次世代農業の育成 (本文 P. 79, 80) 主な担当課：農林課

《主要指標の達成状況》

認定農業生産法人の数

基準値 (平成 22 年度)	10 法人
平成 23 年度達成値	13 法人
平成 24 年度達成値	14 法人
平成 25 年度達成値	15 法人
平成 26 年度達成値	15 法人
平成 27 年度達成値	17 法人
平成 28 年度達成値	22 法人
目標値 (平成 28 年度)	15 法人

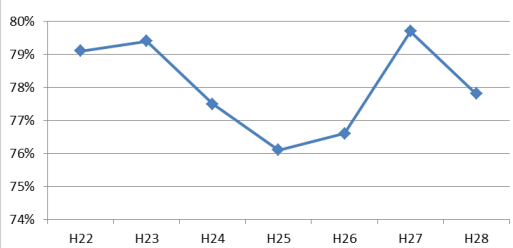
担い手への農用地利用集積面積

基準値 (平成 22 年度)	770ha
平成 23 年度達成値	917ha
平成 24 年度達成値	883ha
平成 25 年度達成値	917ha
平成 26 年度達成値	952ha
平成 27 年度達成値	1,018ha
平成 28 年度達成値	954ha
目標値 (平成 28 年度)	1,235ha

「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	79.1%
平成 23 年度達成値	79.4%
平成 24 年度達成値	77.5%
平成 25 年度達成値	76.1%
平成 26 年度達成値	76.6%
平成 27 年度達成値	79.7%
平成 28 年度達成値	77.8%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」については、農産物の市場ニーズ等も機能性や抗酸化力を重視しており、市場ニーズに対応した農産物が生産されてきていると考える。

今年度、4 法人が新たに認定農地所有適格法人 (認定農業生産法人) となり計画的な育成・確保ができた。

認定農業者等の担い手への集積 (利用権設定) を実施し、農用地利用集積面積の確保に努めた結果、954ha を確保することができた。

農業経営基盤の強化としては、最も重要であると言える「販路」について検討し、県内外の関係先に対し、市内農畜産物の食材使用等の提案を行い、その拡充に努めた。

また、経年劣化の進む土地改良施設については、修繕に関する相談が寄せられるなか、予算措置を行い、緊急を要する施設の修繕に対応した。

成果指標について

「認定農業生産法人の数」は昨年度より上昇し、目標を達成している。「担い手への農用地利用集積面積」及び「安全・安心で魅力ある農作物が生産されているまち」だと思ふ人の割合については昨年度より減少し、目標を達成していない。

未達成の課題

担い手への農用地利用集積面積の確保に向け、農業委員会や農協と連携し、農地中間管理事業を活用しながら認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく必要がある。

また、安全・安心で魅力ある農産物が生産されているまちを目指し、事業等の啓発活動を積極的に進めていく必要がある。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

②商業振興と既存商店街の活性化 (本文 P. 81. 82) 主な担当課：商工観光課

《主要指標の達成状況》

年間商品販売額

基準値 (平成 22 年度)	774 億円
平成 23 年度達成値	774 億円
平成 24 年度達成値	522 億円
平成 25 年度達成値	522 億円
平成 26 年度達成値	611 億円
平成 27 年度達成値	611 億円
平成 28 年度達成値	611 億円
目標値 (平成 28 年度)	800 億円

空き店舗等の解消件数(期間累計)

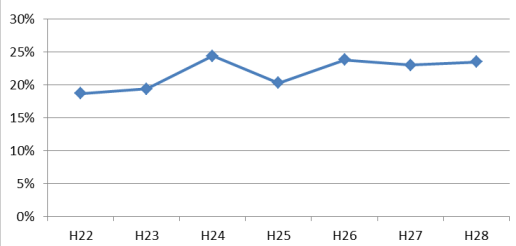
基準値 (平成 22 年度)	0 件
平成 23 年度達成値	0 件
平成 24 年度達成値	1 件
平成 25 年度達成値	0 件
平成 26 年度達成値	0 件
平成 27 年度達成値	—※
平成 28 年度達成値	—
目標値 (平成 28 年度)	10 件

※補助制度中止により算出不可

「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」 だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	18.7%
平成 23 年度達成値	19.4%
平成 24 年度達成値	24.4%
平成 25 年度達成値	20.3%
平成 26 年度達成値	23.8%
平成 27 年度達成値	23.0%
平成 28 年度達成値	23.5%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」
だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

菊川市商工会が行う経営改善普及事業・消費拡大事業に対して助成を行い支援した。経営改善普及事業では、小規模事業者を対象に経営改善相談や巡回指導が商工会職員によって実施され、事業者身近な伴走型支援が進められた。消費拡大事業においては、菊川名物夜店市の開催や、菊川市観光協会との連携による各種イベントへの出展参加など賑わいのあるまちづくりが行われ、交流人口の拡大による地域経済の活性化に努めた。

空き店舗解消に係わる補助制度は中止されたが、各種広告チラシの作成などの誘客・販売促進事業も実施され、駅南朝市&フリーマーケット&グルメの支援、さわやかウォーキングの実施など駅周辺の賑わいづくりを行った。このような取り組みから商店街の賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ割合は増加傾向にある。駅南朝市&フリーマーケット&グルメの来場者数は減少傾向にあり目標値に未達である。

成果指標について

「「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より上昇し、目標を達成している。

※空き店舗等の解消件数については、平成 27 年度に補助制度中止により実績なし。

未達成の課題

新たな大型店やサービス産業の進出により賑わいを見せる地域もあるが、商店街や各地域の個店など小規模事業者や新たに創業を志す事業者に対し商工会と協調し、賑わいと活気があるまちへ向けての事業実施が必要である。

《主要指標の達成状況》

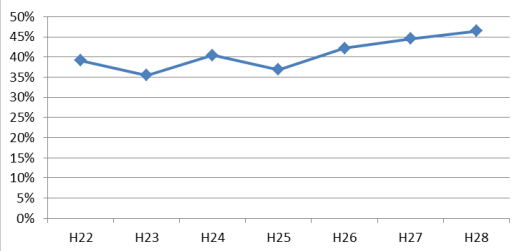
製造品出荷額等

基準値 (平成 22 年度)	2,434 億円
平成 23 年度達成値	2,347 億円
平成 24 年度達成値	2,647 億円
平成 25 年度達成値	2,425 億円
平成 26 年度達成値	2,540 億円
平成 27 年度達成値	2,540 億円
平成 28 年度達成値	2,690 億円
目標値 (平成 28 年度)	3,000 億円

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	39.1%
平成 23 年度達成値	35.5%
平成 24 年度達成値	40.4%
平成 25 年度達成値	36.9%
平成 26 年度達成値	42.2%
平成 27 年度達成値	44.5%
平成 28 年度達成値	46.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合は上昇している。これは、昨年度も引き続き取り組んだ新たな企業誘致による雇用の場の創出や、既存企業への訪問等による操業支援、企業の業績向上による有効求人倍率の上昇等が要因と考えられる。

既存企業の操業状態等の現状把握、企業誘致・留置への支援を行うため、県内外合わせて 53 企業を訪問した。

静岡県企業立地市町推進連絡会を通じ、市の遊休地情報を市外及び都市部の企業へ提供した。また、本市の遊休地情報に興味を示す企業へは個別に対応している。

景気動向等を把握するための事業所アンケート結果について、回答率は 47.9%(46 社/96 社)で、売上額や作業稼働率が減少(低迷)傾向はおよそ 6 割を占めた。市内企業の実態を把握することで、支援事業を検討する際の判断基準として進めている。

また、経営上の課題である労働力不足に対し、近隣市やハローワークと連携し、求人説明会等を開催した。

成果指標について

製造品出荷額等は昨年度より上昇しているが目標は達成していない。

「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合は、昨年度より上昇し目標を達成している。

未達成の課題

「製造品出荷額」は、社会経済の動向に大きく影響されるため、維持・増加を継続することが困難である。しかしながら、遊休地の活用や新たな工業用地の確保による新たな企業の導入、既存企業の経営力向上に係る支援により、「製造品出荷額」の増加を図ることが必要である。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

④観光資源の発掘とネットワークの形成

(本文 P. 85, 86)

主な担当課：商工観光課

《主要指標の達成状況》

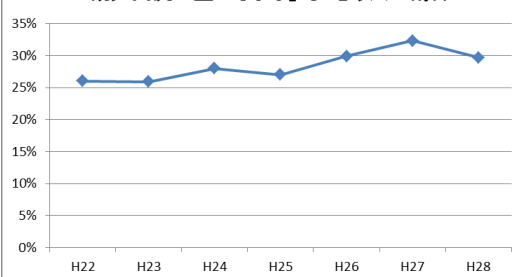
観光交流客数(宿泊客数含む)

基準値(平成22年度)	311,773人
平成23年度達成値	314,289人
平成24年度達成値	323,582人
平成25年度達成値	306,411人
平成26年度達成値	364,659人
平成27年度達成値	381,662人
平成28年度達成値	352,501人
目標値(平成28年度)	325,000人

「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合

基準値(平成22年度)	26.0%
平成23年度達成値	25.9%
平成24年度達成値	28.0%
平成25年度達成値	27.0%
平成26年度達成値	29.9%
平成27年度達成値	32.3%
平成28年度達成値	29.7%
目標値(平成28年度)	上昇

「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

地域資源を活用した体験型交流イベント「おんぱく」の開催や、農商工観連携イベントとして、首都圏からの茶摘体験、野菜収穫体験などの(グリーンツーリズム)事業、棚田や田んぼアートなどに代表される豊かな自然を絡めた企画・事業が実施され、「地域ぐるみの観光振興」が進められた。

観光産業イベント「ODORA座菊川」では、J A、商工会、観光協会、行政が主体となる実行委員会を組織し、ダンスコンテストと産業祭を融合した総合イベントとして、本市の魅力を生内外に発信した。

また、テレビ、ラジオ等を通じたメディアへの観光情報の情報発信を積極的に行い、本市のPR・知名度向上に努めた。

観光交流客数は、昨年度に比べ減少したものの、平成22年度との比較では大きく増加しており、イベントの開催情報が広く市外へ周知されたことによる成果と考える。また、県西部地域や富士山静岡空港周辺地域などの広域連携組織による観光PR等の成果もあったと考える。

成果指標について

観光交流客数及び「「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標を達成している。

未達成の課題

目標は概ね達成しているが、個々の実施事業の魅力を高めるとともに新たな資源を発掘し、新たな誘客を興すことにより、交流人口の拡大、地域産業の活性化に繋がるように取り組む必要がある。併せて情報発信を積極的かつ主体的に実施し、菊川市の魅力発信を行う必要がある。

基本方針6 躍進する産業のまち《産業》

⑤菊川茶の振興 (本文 P. 87. 88) 主な担当課：茶業振興課

《主要指標の達成状況》

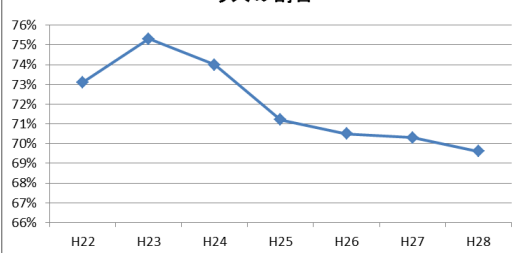
茶園管理組織経営体数

基準値 (平成 22 年度)	1 団体
平成 23 年度達成値	2 団体
平成 24 年度達成値	2 団体
平成 25 年度達成値	3 団体
平成 26 年度達成値	4 団体
平成 27 年度達成値	5 団体
平成 28 年度達成値	5 団体
目標値 (平成 28 年度)	3 団体

「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	73.1%
平成 23 年度達成値	75.3%
平成 24 年度達成値	74.0%
平成 25 年度達成値	71.2%
平成 26 年度達成値	70.5%
平成 27 年度達成値	70.3%
平成 28 年度達成値	69.6%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

安定的な茶業の振興を図るため、菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた共同管理・共同摘採組織の育成や法人への移行、茶工場単位の経営ビジョン作成への取り組みをJA、県と連携し支援してきた。その結果茶園管理経営体数を5団体とすることができた。加えて今年度は株式会社移行に関する研修会や個々の茶工場への説明会を新たに実施し、生産経営体の育成を推進した。

茶消費の拡大については、需要の低迷や茶園の減少、又はオリジナル茶袋への移行のため茶袋販売枚数が年々減少している。一方、生産者自らが消費地への宣伝と販路を拡大するため、イベント出展した3団体に対し支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を7回開催し、延べ4,488名の来場者があった。産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶などの特産品の販路拡大につながった。

茶文化継承事業においては、婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等を実施する茶業協会、茶関係団体を支援した。

成果指標について

「茶園管理組織経営体数」は昨年度と変化はないが、目標は達成している。「「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少し、目標も未達成である。

未達成の課題

「「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思ふ人の割合」は、平成 23 年度から年々減少し、目標が未達成である。

生活習慣の変化によるリーフ茶離れやペットボトル茶の流通により、茶価が低下したことによる生産者や茶園面積の減少、耕作放棄茶園が増加している。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

①調和のとれた土地利用推進 (本文 P. 89. 90) 主な担当課：都市計画課

《主要指標の達成状況》

市内全域の住宅化率

基準値 (平成 22 年度)	11.5%
平成 23 年度達成値	11.5%
平成 24 年度達成値	11.5%
平成 25 年度達成値	11.6%
平成 26 年度達成値	11.7%
平成 27 年度達成値	11.8%
平成 28 年度達成値	11.9%
目標値 (平成 28 年度)	13.0%

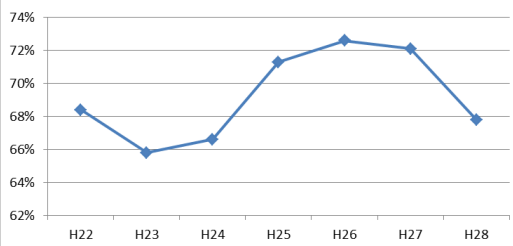
耕作放棄地の解消面積(再掲)

基準値 (平成 22 年度)	14ha
平成 23 年度達成値	26ha
平成 24 年度達成値	32ha
平成 25 年度達成値	38ha
平成 26 年度達成値	46ha
平成 27 年度達成値	51ha
平成 28 年度達成値	59ha
目標値 (平成 28 年度)	50ha

「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思 う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	68.4%
平成 23 年度達成値	65.8%
平成 24 年度達成値	66.6%
平成 25 年度達成値	71.3%
平成 26 年度達成値	72.6%
平成 27 年度達成値	72.1%
平成 28 年度達成値	67.8%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思
う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思
う人の割合」が低下した要因については、掛川浜岡線
バイパス沿いの商業施設進出が落ち着き、その後、市
民生活に直接影響を与える土地利用事業及び開発行
為が行われず、目立った変化が感じられなかったため
と考えられる。

開発行為許可及び土地利用承認については、菊川市
土地利用事業の適正化に関する指導要綱に規定され
ている、施行区域の面積が 3,000 平方メートル以上の
既存宅地の内規を作成し、適切な運用を図る中、適正
に処理することができた。

開発行為及び土地利用申請受付については、事前相
談時の適切な助言・指導を行ったため、適正に処理す
ることができた。

成果指標について

「市内全域の住宅化率」は年々上昇しているが、目
標は達成していない。「耕作放棄地の解消面積(再掲)」
は昨年度より増加した。「市街地と自然環境の調和
のとれたまち」だと思う人の割合」は昨年度より減少
し、目標も未達成となった。

未達成の課題

各種法制度の適正な運用を図り、開発行為許可及び
土地利用の申請受付及び承認を適正に処理していく
ことが必要。

《主要指標の達成状況》

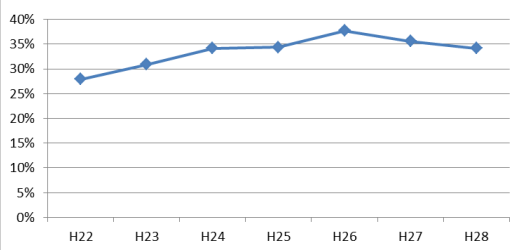
土地区画整理事業整備面積(完了面積)

基準値(平成22年度)	125.2ha
平成23年度達成値	125.2ha
平成24年度達成値	138.8ha
平成25年度達成値	138.8ha
平成26年度達成値	138.8ha
平成27年度達成値	138.8ha
平成28年度達成値	169.6ha
目標値(平成28年度)	169.5ha

「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっている」と思う人の割合

基準値(平成22年度)	27.9%
平成23年度達成値	30.9%
平成24年度達成値	34.2%
平成25年度達成値	34.4%
平成26年度達成値	37.7%
平成27年度達成値	35.6%
平成28年度達成値	34.2%
目標値(平成28年度)	上昇

「駅やインター周辺、下平川地区などの市街地がにぎわっている」と思う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ人の割合」が下降した要因については、インター周辺で行っていた区画整理の基盤整備が終了し、掛川浜岡線バイパス沿いの商業施設の進出が落ち着いたことにより目立った変化が感じられなかったためと考えられる。また、旧小笠町地区に掛川浜岡線バイパスが開通したことにより旧県道部分の交通量が減少したことも数値が下がった一つの要因と考えられる。

青葉通り嶺田線については、平成28年度で街路事業の認可を受け国庫補助により整備したことにより整備率を10%以上上昇することができた。

潮海寺地区の狭隘道路整備率については、狭隘道路整備補助金により既存幅員が4.0m以下の狭隘道路3-4線の整備をしたことにより50.3%に上昇した。

成果指標について

「土地区画整理事業整備面積(完了面積)」は昨年度より増加し、目標を達成した。「「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

未達成の課題

いずれの指標も目標を達成しているが、「「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思ふ人の割合」が2年連続で減少したことについては、「にぎわい」について再度市民ニーズを考慮し、次回以降の施策に反映させる必要がある。

《主要指標の達成状況》

都市計画道路整備率

基準値 (平成 22 年度)	58.0%
平成 23 年度達成値	60.4%
平成 24 年度達成値	61.2%
平成 25 年度達成値	61.5%
平成 26 年度達成値	62.9%
平成 27 年度達成値	63.8%
平成 28 年度達成値	64.5%
目標値 (平成 28 年度)	68.0%

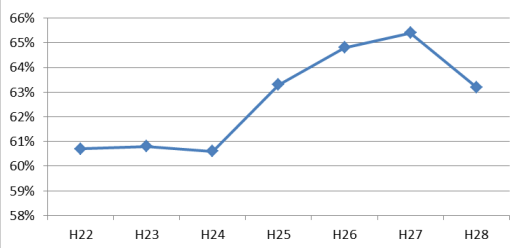
市道における規格改良率

基準値 (平成 22 年度)	31.0%
平成 23 年度達成値	31.3%
平成 24 年度達成値	31.5%
平成 25 年度達成値	31.8%
平成 26 年度達成値	32.2%
平成 27 年度達成値	32.6%
平成 28 年度達成値	33.5%
目標値 (平成 28 年度)	40.0%

「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	60.7%
平成 23 年度達成値	60.8%
平成 24 年度達成値	60.6%
平成 25 年度達成値	63.3%
平成 26 年度達成値	64.8%
平成 27 年度達成値	65.4%
平成 28 年度達成値	63.2%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

道路・河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、道水路の占用・工事承認・境界立会に関する事務処理を行った。

市が管理する橋梁やトンネルなど道路施設について、点検、診断、措置（修繕や監視）、記録を実施し、道路施設の長寿命化対策を進めている。平成 28 年度において橋梁 340 箇所、トンネル 2 箇所の施設について、近接目視による点検を実施し、橋梁などの健全度を把握することができた。工事においては、橋梁耐震及び補修工事を 3 橋実施、トンネル補修工事を 1 箇所実施した。舗装、道路付属物についても対策の実施による第三者被害の未然防止と道路利用者の安全性の向上を図ることができた。今後、平成 28 年度末において市が管理する橋梁 615 橋、トンネル 3 箇所の長寿命化を図っていく。

小笠地区と菊川地区を結び交流促進と公共公益施設の利便性、交通の安全性、快適性、定住性の向上を目的に、県と連携し掛川浜岡バイパス（小笠バイパス）の整備促進を図り、奈良野交差点から市道南 71 号線までの 4.1 km の供用開始により、渋滞緩和や災害時の緊急輸送路の確保など、多方面に渡り効果が出ている。

生活道路の整備促進については、自治会等からの要望等により、道路改良事業、舗装改良等を行い、安全安心な道路環境に改善された。

成果指標について

「都市計画道路整備率」及び「市道における規格改良率」は昨年度より上昇したが、目標は達成していない。「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

未達成の課題

効果的な整備を進めるため、整備路線の選定にあたっての採択基準・考え方を整理し、適切な整備個所の選択による整備を進めていく必要がある。

《主要指標の達成状況》

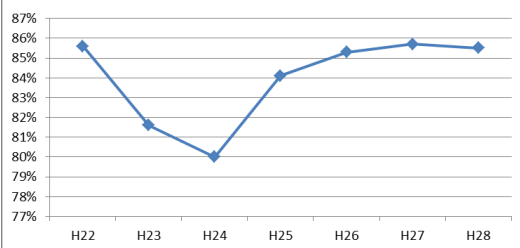
上水道有収率

基準値 (平成 22 年度)	89.87%
平成 23 年度達成値	86.27%
平成 24 年度達成値	86.02%
平成 25 年度達成値	86.81%
平成 26 年度達成値	85.70%
平成 27 年度達成値	85.73%
平成 28 年度達成値	85.69%
目標値 (平成 28 年度)	92.40%

「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	85.6%
平成 23 年度達成値	81.6%
平成 24 年度達成値	80.0%
平成 25 年度達成値	84.1%
平成 26 年度達成値	85.3%
平成 27 年度達成値	85.7%
平成 28 年度達成値	85.5%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

良質な水の安定供給を図るため、水源等の施設の適切な管理に努めた。この結果、水質検査において良好な結果を得た。また、老朽管や給水管等の改良工事を進め、迅速な漏水修理の対応に努めたが、有収率は前年度とほぼ同率であった。

水道料金収納率は、外部委託業者との連携と平成 27 年度から始めたコンビニ収納により、前年度から 0.5 ポイント低下したが、目標値の 98.0%はクリアをした。(平成 27 年度 98.83% 平成 28 年度 98.32%)

成果指標について

「上水道有収率」及び「「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思ふ人の割合」はほぼ横ばいであるが、目標は達成されていない。

未達成の課題

有収率の向上を図るため、漏水発生時の迅速かつ的確な対応や老朽管の改良を進め、継続的な給水管の改良を実施していく必要がある。

《主要指標の達成状況》

都市公園整備率

基準値 (平成 22 年度)	59.1%
平成 23 年度達成値	59.1%
平成 24 年度達成値	59.1%
平成 25 年度達成値	59.1%
平成 26 年度達成値	59.1%
平成 27 年度達成値	59.1%
平成 28 年度達成値	61.4%
目標値 (平成 28 年度)	61.4%

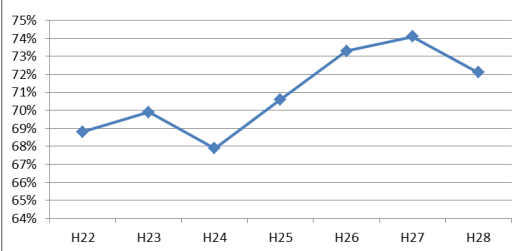
自治会等管理委託公園数

基準値 (平成 22 年度)	21 公園
平成 23 年度達成値	21 公園
平成 24 年度達成値	29 公園
平成 25 年度達成値	30 公園
平成 26 年度達成値	29 公園
平成 27 年度達成値	29 公園
平成 28 年度達成値	29 公園
目標値 (平成 28 年度)	27 公園

「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	68.8%
平成 23 年度達成値	69.9%
平成 24 年度達成値	67.9%
平成 25 年度達成値	70.6%
平成 26 年度達成値	73.3%
平成 27 年度達成値	74.1%
平成 28 年度達成値	72.1%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」だと思ふ人の割合は、平成 22 年度から満足度が 3.3%の上昇となり 72.1%となったが、昨年度の 74.1%から 2.0%の下降となった。これは、市内公園の維持管理を適切に実施したことにより、利用者の快適性が向上したものと考えられるが、平成 27 年度から一部の大型公園を指定管理者にしたことによる影響が考えられる。また、公園整備率は区画整理組合より加茂地区の 2 公園が移管され供用開始したことにより 61.4%と上昇した。

地域に密着した街区公園の除草、清掃、管理等は「地域の庭」として、公園最寄りの自治会・任意の団体との協働により管理していく体制が整いつつある。平成 28 年度においても、管理委託数の目標値に対し実績は上回った。

成果指標について

「都市公園整備率」は昨年度より上昇、「自治会等管理委託公園数」は変化なし、「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思ふ人の割合」は下降しているが、いずれも目標は達成している。

未達成の課題

いずれの指標についても目標は達成しているが、平成 28 年度に指定管理にした公園の遊具・植栽について管理不足が生じたため、今後は指定管理者と連絡を密に取り、指導を徹底していく必要がある。

《主要指標の達成状況》

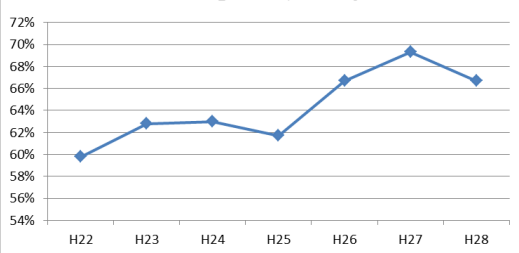
交通事故の年間発生件数

基準値 (平成 22 年度)	395 件
平成 23 年度達成値	360 件
平成 24 年度達成値	370 件
平成 25 年度達成値	326 件
平成 26 年度達成値	347 件
平成 27 年度達成値	314 件
平成 28 年度達成値	309 件
目標値 (平成 28 年度)	325 件

「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	59.8%
平成 23 年度達成値	62.8%
平成 24 年度達成値	63.0%
平成 25 年度達成値	61.7%
平成 26 年度達成値	66.7%
平成 27 年度達成値	69.3%
平成 28 年度達成値	66.7%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

交通事故件数は、目標値を達成したが、「交通安全対策が充実し安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合が減少している。

事故発生状況では、交差点での出会い頭事故が多く発生しており、また、道路横断中の歩行者の事故も増加している。特に高齢者の道路横断中の事故が交通事故死亡事故につながるケースがあった。

こうした交通事故発生状況の中で、菊川警察署や交通安全協会菊川地区支部、交通指導員と連携し、交通安全活動を推進し、菊川市交通安全会と一体となって菊川市安全安心ひとづくり市民大会の開催、四季の交通安全運動、地域による安全・安心まちづくりコンクールの開催により市民に交通安全意識の高揚と交通モラルの普及啓発を図ったことが、目標値の達成につながった。

交通安全施設整備事業として、区画線約 15.7km、道路反射鏡 39 基（新設 21 基、修繕 18 基）、防護柵約 236m を施工した。

また、通学路安全対策工事として、1 路線においてグリーンベルト 232m を施工した。

成果指標について

「交通事故の年間発生件数」は昨年度より減少し、目標を達成できた。「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

未達成の課題

両指標とも目標を達成しているが、更に交通事故の発生件数を減少させるため、交通教室の開催や家庭、学校、地域等が一体となった効果的な交通安全活動を推進していく。

《主要指標の達成状況》

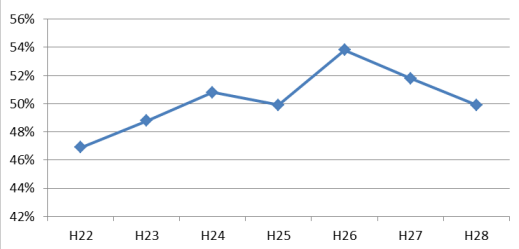
コミュニティバス利用者一人当たりの運行経費

基準値 (平成 22 年度)	864 円
平成 23 年度達成値	931 円
平成 24 年度達成値	881 円
平成 25 年度達成値	924 円
平成 26 年度達成値	1,054 円
平成 27 年度達成値	1,258 円
平成 28 年度達成値	1,052 円
目標値 (平成 28 年度)	776 円

「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	46.9%
平成 23 年度達成値	48.8%
平成 24 年度達成値	50.8%
平成 25 年度達成値	49.9%
平成 26 年度達成値	53.8%
平成 27 年度達成値	51.8%
平成 28 年度達成値	49.9%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

コミュニティバスの利便性の向上を目指し、地域より要望のあった路線延長1カ所(富田地内)を実施し、244日運行した。新設したバス停は利用されており、利便性が向上したと考える。コミュニティバスの年間利用者数については、前年度と比べ307人減少した。時刻表・コースとも昨年度と大きく変更していないため、高齢者の運転免許保有者数は増加傾向にあることなど、市民の公共交通離れが進んでいることに加え、新規利用者の確保が必要な状況である。

交通手段を維持・確保するため、地域公共交通会議を開催し、実情に即したサービスについて、市民、交通事業者、行政が協議を行った。

地域住民又は通学児童生徒の交通の利便を図るため、牧之原市、島田市、菊川市の3市共同で自主運行バス「萩間線」を運行するなど、路線バス事業者と協力しバス路線の維持確保に努めた。

成果指標について

「コミュニティバス利用者一人当たりの運行経費」は昨年度より減少したが目標は達成していない。

「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが目標は達成している。

未達成の課題

コミュニティバス及び民間路線バスの利用者は年々減少している。コミュニティバスは、平成24年度のピーク時(35,369人)と比較すると、平成28年度は5,991人減少している。

今後のコミュニティバスの運行については、アンケート等によりニーズを把握し、利用者負担(賃金)も考慮しながら運行手法の検討をしていく必要がある。

また、新規利用者を発掘するため、出前行政講座を活用し、コミュニティバスの利便性をPRするなど利用者の増加に繋がる取り組みを行っていく必要がある。

《主要指標の達成状況》

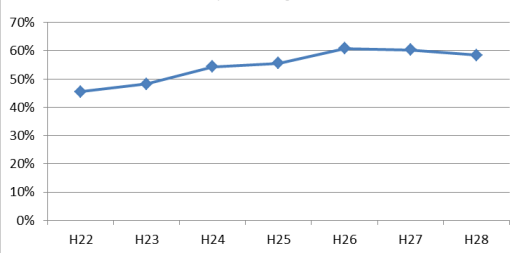
公共施設の耐震化率

基準値 (平成 22 年度)	82.4%
平成 23 年度達成値	82.3%
平成 24 年度達成値	82.3%
平成 25 年度達成値	83.0%
平成 26 年度達成値	85.5%
平成 27 年度達成値	86.5%
平成 28 年度達成値	83.5%
目標値 (平成 28 年度)	87.9%

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	45.5%
平成 23 年度達成値	48.3%
平成 24 年度達成値	54.3%
平成 25 年度達成値	55.6%
平成 26 年度達成値	60.8%
平成 27 年度達成値	60.3%
平成 28 年度達成値	58.4%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

自助、共助の力の強化に必要なものは、災害用資機材や非常用食料の備蓄といったハード面の整備の他、危険箇所、避難場所などを知ることや、発災時に必要な行動を知ること、また、災害時に支援が必要な者を把握することなど、いざという時に活用できる知識・情報の蓄積である。

平成 27 年度に配付した防災マップ・ハザードマップを補完するための資料として災害への備え及び災害時の対応について判り易くまとめた「防災ガイドブック」を作成し全世帯に配布した他、自主防災会及び防災指導員への市地域防災計画の配布を実施した。

また、出前行政講座を実施し、知識・情報の蓄積の促進を図った。

自主防災活動説明会、防災フェア、地域防災訓練説明会の開催をとおして、市民への防災意識の向上及び防災知識の普及啓発に努めた。

中でも、5 月に開催した防災フェアでは、避難所運営をテーマとした菊川市防災講演会を実施したほか一般市民を対象とした防災資機材の展示などを開催し約 1,000 人の来場者があり、市民の防災意識の高揚を図ることができたと考える。

併せて、自主防災会に対する防災資機材の整備補助により組織の育成強化に努め、さらに、自主防災組織の支援等を目的とした地区防災連絡会の組織化を進めた。

なお、自主防災組織の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、情報通信整備を重点的に進める中で、前年度より申請件数が増加し、一定の資材の配備が図られたものとする。

成果指標について

「公共施設の耐震化率」は、目標を達成していない。「「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合」は昨年度より減少したが、目標は達成している。

※平成 28 年度に菊川市が所有する公共建築物の耐震性能ランクの見直しを行い、耐震性能を満たしていない建物が新たに判明したため「公共施設の耐震化率」は減少した。

未達成の課題

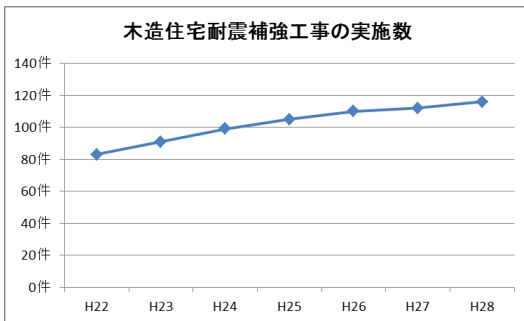
公共施設の耐震化については、引き続き整備を進める。

また、市民、自主防災会の防災への関心は高まっている状況にあるが、現在の取組みを継続、または発展させていくことが必要である。

《主要指標の達成状況》

木造住宅耐震補強工事の実施数

基準値 (平成 22 年度)	83 件
平成 23 年度達成値	92 件
平成 24 年度達成値	100 件
平成 25 年度達成値	106 件
平成 26 年度達成値	111 件
平成 27 年度達成値	113 件
平成 28 年度達成値	116 件
目標値 (平成 28 年度)	139 件



成果指標について

「木造住宅耐震補強工事の実施数」は昨年度より増加したが目標を達成していない。

未達成の課題

河川流下能力の維持を図る必要があることから、浚渫及び河床整正等の必要な事業を推進する必要がある。

また、耐震化率の向上を図るため、市民の耐震化に対する意識の高揚を図ることや、対象住宅に対する補助制度のPRを積極的に行う必要がある。

●施策の評価

主な取り組みと成果

近年、台風やゲリラ豪雨等による風水害が多発しているが、市内における人的被害者は発生していない。日頃から適切な河川管理が必要であるため、市内の河川にある樋門樋管の管理業務や国・県の管理河川に対して要望活動を行った。また、西方川・稲荷部川・小出川の各河川改修事業と急傾斜地崩壊対策事業の推進を図るため、県と地元の調整を行った。

市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を行い風水害に備えた防災対策を推進した。

また、洪水時の下流河川の負担を軽減させる目的で設置された、国道 473 号バイパス関係の調整池 2 箇所の浚渫を行い、雨水の貯留量の確保に努めた。

一般住宅の耐震化実施率（耐震化率）については、前年度と比べ平成 28 年度は 86.30%と、0.54%上昇した。TOUKAI-0 事業により、広報誌やイベント時など市民への事業周知、耐震化に対する補助事業を推進したことや、個人での住宅の新築・建替えにより、耐震化率は少しずつ上昇傾向にあるが、耐震補強の件数は年々減少傾向にある。これは、現在耐震化されていない旧耐震基準の建物は高齢者世帯が多く、耐震化や建替えなど費用負担が高額であるため、対策が取れていないと考えている。平成 28 年度に市独自で実施した、TOUKAI-0 事業のアンケート調査からも同様の結果が出ており、耐震化率の向上には、補助制度の拡充や新たな補助制度の研究などが必要と分析している。

市営住宅の入居率については、前年度と比べ平成 28 年度は 85.24%と、2.36%減少した。市内居住・在勤条件の緩和や入居機会の拡充などを実施しているが、募集者自体も年々減少している。これは、人口の減少はもとより、住宅に困窮する低所得者が少なくなったと分析している。

《主要指標の達成状況》

火災出火率

基準値 (平成 22 年度)	3.6 件
平成 23 年度達成値	5.2 件
平成 24 年度達成値	2.7 件
平成 25 年度達成値	4.5 件
平成 26 年度達成値	2.9 件
平成 27 年度達成値	2.9 件
平成 28 年度達成値	2.5 件
目標値 (平成 28 年度)	3.0 件

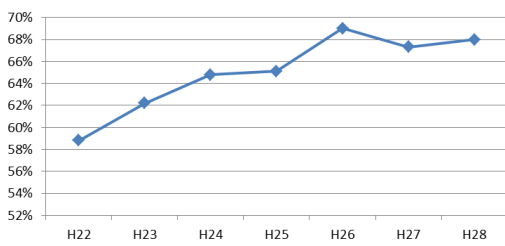
普通救命講習受講者数

基準値 (平成 22 年度)	4,100 人
平成 23 年度達成値	4,414 人
平成 24 年度達成値	4,888 人
平成 25 年度達成値	5,515 人
平成 26 年度達成値	6,253 人
平成 27 年度達成値	7,051 人
平成 28 年度達成値	7,866 人
目標値 (平成 28 年度)	6,500 人

「安全・安心なまちづくりのための火災・救急体制の整備されたまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.8%
平成 23 年度達成値	62.2%
平成 24 年度達成値	64.8%
平成 25 年度達成値	65.1%
平成 26 年度達成値	69.0%
平成 27 年度達成値	67.3%
平成 28 年度達成値	68.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「安全・安心なまちづくりのための火災・救急体制の整備されたまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

消防体制の充実、強化については、消防団や防災関係機関等と連携強化を図るとともに、消防力の基準に準じて必要車両、資機材の拡充や、消防用水利的的な設置など、災害に対応できる状態を維持し、市民が安心して暮らせる体制の確保に取り組んだ。

市民の防火意識の高揚については、市内全ての幼稚園・保育園に幼年消防クラブの発足を呼び掛け、新たに4園で幼年消防クラブが発足し、全体で11園となった。

市民の応急手当の啓発として、応急手当法（心肺蘇生法）を身近に感じていただけるよう、普通救命講習を開催し、815人が受講して、延べ受講者人数は7,866人となった。

消防団の活動環境の整備については、消防団組織の再編を行い、消防団が活動しやすい環境や団員を確保しやすい体制とした。

成果指標について

「火災出火率」は昨年度より減少し、目標を達成した。また、「普通救命講習受講者数」は昨年度より増加し、「安全・安心なまちづくりのための火災・救急体制の整備されたまち」だと思ふ人の割合も上昇して、いずれも目標を達成している。

未達成の課題

いずれも目標を達成しているが、複雑・多様化する火災や救急などの各種災害へ対応できるよう、更なる消防力の強化が必要である。

また、地域防災の担い手である消防団員の確保や活動環境を整備し、地域防災力の強化を図る必要がある。

《主要指標の達成状況》

刑法犯罪認知件数

基準値 (平成 22 年度)	348 件
平成 23 年度達成値	289 件
平成 24 年度達成値	264 件
平成 25 年度達成値	242 件
平成 26 年度達成値	234 件
平成 27 年度達成値	165 件
平成 28 年度達成値	167 件
目標値 (平成 28 年度)	303 件

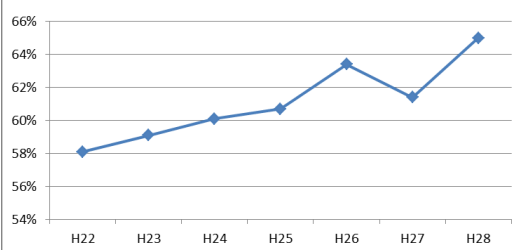
消費生活相談に占める自主交渉件数

基準値 (平成 22 年度)	142 件
平成 23 年度達成値	248 件
平成 24 年度達成値	176 件
平成 25 年度達成値	191 件
平成 26 年度達成値	197 件
平成 27 年度達成値	206 件
平成 28 年度達成値	226 件
目標値 (平成 28 年度)	210 件

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思
う人の割合

基準値 (平成 22 年度)	58.1%
平成 23 年度達成値	59.1%
平成 24 年度達成値	60.1%
平成 25 年度達成値	60.7%
平成 26 年度達成値	63.4%
平成 27 年度達成値	61.4%
平成 28 年度達成値	65.0%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思
う人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思
う人の割合は、前年度から比較して増加した。街頭犯罪件数
は、平成 27 年度から比べると増加しているが、件数
としては目標値を大きくクリアしている。これは、菊
川警察署管内防犯協会及び地域安全推進委員による
防犯活動や学生ボランティアによる防犯活動を積極
的に行ってきたこと、市職員や市民ボランティアによ
る青色回転灯車両による日々の防犯パトロールの実
施成果によるものと考えられる。

高齢者などの消費者被害を未然に防ぐため、外部機
関、行政内における福祉分野等と連携し、広報やチラ
シなどの啓発運動や研修会の実施など、消費者被害防
止に向けての情報発信事業を継続して実施した。特殊
詐欺や訪問販売でのトラブルなど、常に最新の情報を
収集し、正確な情報を消費者に提供できるように努め
た。消費生活センターへの相談にあっては、関係機関
との情報交換を密に行い、相談者に対し迅速な対応を
行った。

成果指標について

「刑法犯罪認知件数」は昨年度より増加したが、目
標は達成している。「消費生活相談に占める自主交渉件
数」は昨年度より増加、「防犯対策が充実し安心で
あるまち」だと思
う人の割合」は昨年度より上昇し、
いずれも目標を達成している。

未達成の課題

増加傾向にある特殊詐欺や訪問販売でのトラブル
などを未然に防止するため、消費生活センターの役
割、存在を広く周知するため、広報、メディアなどを
活用した情報発信の強化が必要である。

基本方針7 安全・便利・快適なまち《都市基盤》

⑪若者定住基盤の促進 (本文 P. 109. 110) 主な担当課：企画政策課

《主要指標の達成状況》

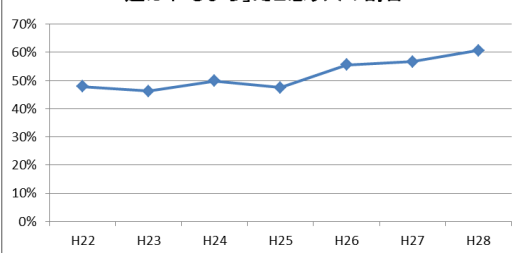
社会的人口動態

基準値 (平成 22 年度)	転出者数 < 転入者数
平成 23 年度達成値	転出者数 (1, 401) < 転入者数 (1, 562)
平成 24 年度達成値	転出者数 (1, 940) < 転入者数 (1, 985)
平成 25 年度達成値	転出者数 (1, 825) < 転入者数 (1, 910)
平成 26 年度達成値	転出者数 (1, 877) < 転入者数 (1, 908)
平成 27 年度達成値	転出者数 (1, 878) < 転入者数 (2, 097)
平成 28 年度達成値	転出者数 (2, 181) < 転入者数 (2, 278)
目標値 (平成 28 年度)	転出者数 < 転入者数

「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合

基準値 (平成 22 年度)	47. 9%
平成 23 年度達成値	46. 3%
平成 24 年度達成値	49. 8%
平成 25 年度達成値	47. 5%
平成 26 年度達成値	55. 6%
平成 27 年度達成値	56. 7%
平成 28 年度達成値	60. 7%
目標値 (平成 28 年度)	上昇

「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合



●施策の評価

主な取り組みと成果

平成 27 年度に策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく戦略事業について、事業進捗管理シート等を活用して進捗を管理し、各事業の推進を図った。また、菊川市総合計画審議会や市議会全員協議会へ報告し、外部評価を受けた。

総合戦略に位置付けられた事業については、地方創生加速化交付金を活用し、平成 28 年度から農学芸スクール事業をスタートさせた。また、高校生ふるさとセミナーやこころとからだの出前授業等を実施した。

定住施策・人口減少対策の調査・研究では、首都圏等で開催される移住セミナーへの参加や県と連携した移住ツアーを実施したほか、新たな移住ツアーの企画や空き家利活用の研究等を実施した。

成果指標について

「社会的人口動態」は昨年度に引き続き転入超過となった。「若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち」だと思ふ人の割合は昨年度より上昇し、目標を達成している。

未達成の課題

市全体の社会動態はプラスであるが、若年層の転出超過傾向は続いており、課題解決のためにも「総合戦略」に位置付けられた事業について第 2 次総合計画の重点事業に位置付けるなど、推進を図っていく必要がある。

第1次菊川市総合計画
後期基本計画（H24・H28）総括報告書
平成28年度達成状況報告書

発行

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地
TEL : 0537-35-0900 FAX : 0537-35-2117
E-mail : kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

【ホームページ】

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>